別冊

第六次長野市総合計画
（中間答申案）

令和９年（2027 年度）
～令和 18 年（2036 年度）

長 野 市

目次

第１章　序論 1
１　策定の趣旨 2
２　総合計画とは 3
（１）総合計画の位置付け 3
（２）総合計画の構成と期間 3
３　時代の潮流と社会情勢の変化 4
４　長野市の主な課題とポテンシャル 6
５　人口目標 7

第２章　基本構想 9
１　長野市の将来像 10
２　施策の大綱 12
（１）ひと部門 12
（２）まち部門 12
（３）産業部門 13
３　行政経営の基本方針 14
（１）【まちづくりの進め方】多様な主体とともに進めるまちづくり 14
（２）【しごとの進め方】効率的な行政運営の推進 15
（３）【財政運営の進め方】持続可能な財政運営の確立 15
４　土地利用構想 16
（１）策定の趣旨 16
（２）土地利用の状況 16
（３）土地利用の基本方針 17
（４）エリア別土地利用の方向性 18
① 市街地エリア 19
② 市街地周辺エリア 19
③ 中山間地エリア 20

第３章　前期基本計画 21
１　総合計画体系図 22
２　施策の展開 24
（１）基本計画の構成・見方 24
（２）分野別目標 26
01 人権・福祉 26
02 健康・医療 28
03 子ども・若者 30

04 教育・学び 32
05 防災・安全 34
06 コミュニティ 36
07 環境 38
08 都市整備 40
09 商工業 42
10 文化芸術 44
11 観光 46
12 スポーツ 48
13 農林業 50
３　分野横断テーマ 52
（１）未来人材育成 53
（２）魅力あふれるまちなか創出 54
（３）地域の稼ぐ力強化 55
４　計画推進体制 56

第４章　資料編 59
１　将来推計 60
（１）人口の状況 60
（２）財政状況 61
（３）公共施設と都市基盤（インフラ）の状況 62
２　指標一覧 64
３　策定関連資料 65
（１）総合計画審議会への諮問・答申 65
（２）総合計画審議会委員名簿 67
（３）総合計画審議会開催経過 68
（４）策定体制 69
（５）総合計画審議会作業部会名簿 70
（６）作業部会の開催状況 73
（７）計画策定に係る市民参加の状況 74
４　持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）の概要 76
５　個別計画等一覧 78
６　用語解説一覧 80

総合計画と個別計画の関係イメージ

第六次長野市総合計画

基本構想（10年間）

長野市の将来像（P10～11）	10年後に長野市が目指す将来の姿
施策の大綱（P12～13）	長野市の将来像に基づく、「ひと」「まち」「産業」部門における将来の姿と、その実現に向けた視点 
行政経営の基本方針（P14～15）	行政の行動の考え方や方向性を示すもの
土地利用構想（P16～20）	適正な土地利用を促進するための基本的な方針を示すもの

前期基本計画（5年間）

施策の展開（P24～51）	長野市の将来像、施策の大綱に基づく、13分野ごとの分野別の目指す姿と、その実現に向けた政策

01 人権・福祉　02 健康・医療　03 子ども・若者　04 教育・学び　05 防災・安全　06 コミュニティ　07 環境　08 都市整備　09 商工業　10 文化芸術　11 観光　12 スポーツ　13 農林業

分野横断テーマ　（P52～55）

個別計画

基本計画における各分野の目指す姿や各政策を推進するために、より具体的な施策や事業などを定める実施計画

第１章

序論

１　策定の趣旨

長野市の総人口は令和７年国勢調査では約 35 万７千人ですが、令和５年の国立社会保障・人口問題研究所[1]（以下、「社人研」という。）の推計によると、2060 年には約 27 万４千人になるとされています。

また、人口減少や少子高齢化の進行に加え、ＡＩ[2]やデジタル技術の進展、脱炭素[3]社会に向けた取組、価値観やライフスタイルの多様化など、本市を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しています。

こうした変化に向き合いながら、人口減少下においても、市民一人ひとりが幸せや豊かさを実感し、将来にわたって自分らしく安心して暮らし続けられる持続可能なまちづくりを進めていくことが求められています。

本市では、これまで進めてきた総合計画に基づく取組の成果や課題を踏まえ、これからの時代にふさわしいまちづくりを進めるため、第六次長野市総合計画（以下「本計画」という。）を策定します。

本計画は、本格的な人口減少社会を迎える中、本市が次の時代の礎を築くための重要な時期に当たる計画であり、人口減少社会に適応しながら、目指すまちの将来像とその実現に向けた方向性を、市民・企業・団体など多様な主体と共有し、総合的かつ計画的な市政運営を推進するための指針となるものです。

本計画の推進を通じて、多様な主体が力を合わせて、ＳＤＧｓの理念を踏まえながら、経済・社会・環境の調和の取れた持続可能なまちの実現と、市民一人ひとりのウェルビーイング[4]の向上を目指します。

[1] **国立社会保障・人口問題研究所**：人口研究・社会保障研究などを行う厚生労働省の施設等機関

[2] **ＡＩ**：Artificial Intelligence の略。人間の脳が行う学習、推論、判断などの知的な機能を、コンピュータなど人工的な方法で実現する技術のこと

[3] **脱炭素**：地球温暖化の原因となる二酸化炭素など温室効果ガス排出量と森林などの吸収源による除去量との均衡を達成させることで、脱炭素社会とは、温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする社会のこと

[4] **ウェルビーイング（Well-being）**：身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念

２　総合計画とは

（１）総合計画の位置付け

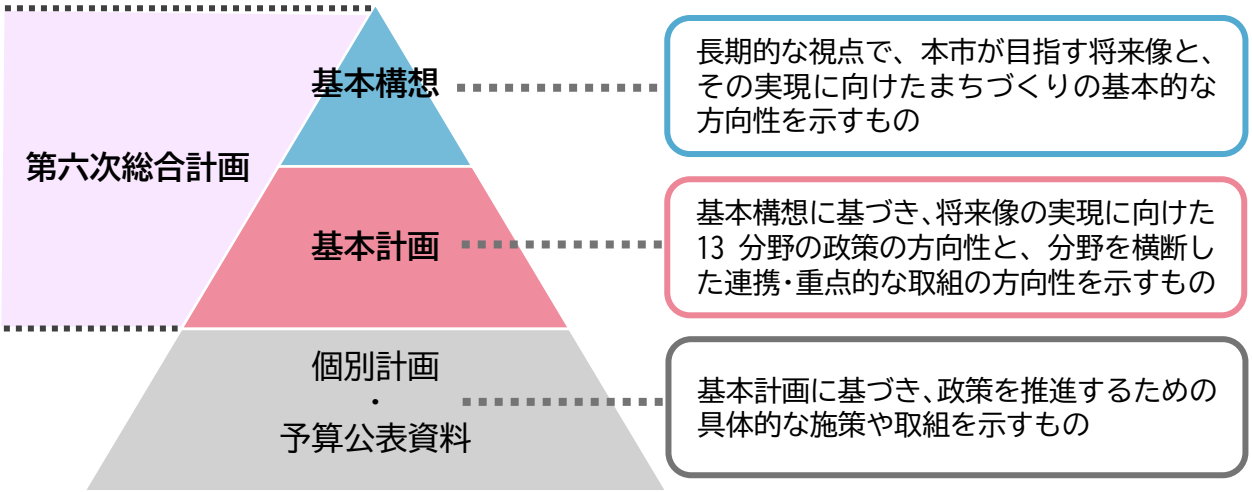
本計画は、本市の目指す将来像とまちづくりの基本的な方向性を示す最上位の計画です。「住みたいまちはみんなで創る」という考えのもと、行政、市民、企業・団体など、本市に関わる全ての主体が目指す将来像を共有し、それぞれが主体的に未来のまちづくりを進めていくことを基本理念としています。

また、「長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略[5]」を統合した計画として、人口減少対策と地方創生の取組を総合的かつ一体的に推進します。

さらに、ＳＤＧｓの視点を踏まえ、各分野と関連するゴールを示すことで、本計画とＳＤＧｓとの関係を明らかにします。

（２）総合計画の構成と期間

①総合計画の構成



②総合計画の期間

	令和９ 2027	令和 10 2028	令和 11 2029	令和 12 2030	令和 13 2031	令和 14 2032	令和 15 2033	令和 16 2034	令和 17 2035	令和 18 2036
基本構想	10 年間									
基本計画	前期５年間					後期５年間				

[5] **長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略**：人口減少に歯止めをかけるため、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条の規定に基づき、策定する計画のこと

3　時代の潮流と社会情勢の変化

これからのまちづくりを考える上で、時代の潮流と社会情勢の変化を捉えた柔軟な発想が必要です。本市に影響を及ぼすと考えられる社会の潮流を踏まえ、時代の変化に対応しながら持続可能なまちづくりを推進します。

01　人口減少がもたらす担い手不足

人口減少・少子高齢化の進行により、地域コミュニティ[6]や産業など幅広い分野で**担い手不足**が深刻化するとともに、社会保障制度や公共施設の維持管理にも影響が生じています。**限られた人材や資源**を有効に活用し、**持続可能な地域社会**を構築していくことが求められています。

02　中山間地域における人口減少の影響の顕在化

人口減少や高齢化が進む**中山間地域**では、公共交通や学校、地域コミュニティなど**暮らしを支える機能の維持**に加え、**耕作放棄地**[7]や**森林の管理**、**野生鳥獣被害**などへの対応が課題となっています。中山間地域の**豊かな自然**や**文化**を大切にし、活かしながら、**持続可能な地域づくり**を進めることが求められています。

03　人口減少時代における都市構造[8]の変化

人口減少・少子高齢化の進行により、**低未利用土地**[9]や**空き家**の増加、農地・森林の維持管理などが課題となっています。**地域特性を活かした土地利用や拠点形成**、**交通ネットワーク**[10]、**産業集積**など、人口減少時代を見据えた**持続可能な都市構造へ転換**していくことが求められています。

04　東京一極集中と人の流れの変化

東京一極集中が続く一方、コロナ禍を契機として**地方移住**への関心が高まるとともに、**二地域居住**[11]をはじめ**関係人口**[12]の増加など、地域との多様な関わり方が広がっています。本市でも**若者**[13]**の流出**が続く中、移住などによる新たな人の流れも見られることから、こうした多様な人の流れを**地域の活力**につなげていくことが求められています。

05　子ども[12]の権利を守る意識の高まり

令和５年４月に施行された「**こども基本法**[15]」を契機として、**子どもを権利の主体**として尊重し、その意見をまちづくりや社会に反映する考え方が広がっています。**子どもの最善の利益**を第一に考え、安心して成長できる環境づくりと、**子どもの意見を尊重**したまちづくりを進めることが求められています。

[6] **地域コミュニティ**：同一地域内に居住する人々が、自主性と責任に基づき生活の様々な分野において共同する集団や地域社会のこと
[7] **耕作放棄地**：以前耕作されていた土地で、過去１年以上作付けせず、この数年の間に再び作付けする意思の無い土地のこと
[8] **都市構造**：土地利用や建物の配置など、都市内部の空間的な仕組みのこと。本計画では、市域全域の空間的な仕組みのこと
[9] **低未利用土地**：利用されていない土地や、利用の程度が周辺地域に比べて低い土地
[10] **交通ネットワーク**：地域の拠点間などを結び、人やモノの円滑な移動を支える道路や公共交通のつながりのこと
[11] **二地域居住**：主な生活拠点とは別の地域に生活拠点を持ち、定期的・継続的に二つの地域を往来する暮らし方のこと
[12] **関係人口**：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと
[13] **若者**：おおむね 18 歳から 39 歳までの人のこと
[14] **子ども**：18 歳未満の人のこと
[15] **こども基本法**：日本国憲法および児童の権利に関する条約の精神にのっとり、全てのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、こども政策を総合的に推進することを目的とした法律（令和４年６月成立、令和５年４月施行）

06 若者の価値観･ライフスタイルの変化

生まれた時からインターネットやスマートフォンが身近な世代を中心に、情報収集や働き方、暮らし方などの**価値観が多様化**するとともに、**地域課題や社会貢献への関心**も高まっています。こうした価値観の変化を踏まえ、若者が地域に関わり、**活躍できる環境**づくりが求められています。

07 性別による役割分担意識の変化

共働き世帯の増加や**多様な働き方**の広がりにより、家庭や職場における**役割分担意識が変化**しています。性別にかかわらず、一人ひとりが個性と能力を発揮できる**ジェンダー**[16]**平等社会**の実現が求められています。

08 外国人の増加と多文化共生社会の進展

人手不足を背景に、特定技能制度[17]の活用などにより**外国人材**の受入れが進み、**地域産業や地域社会**を支える重要な担い手となりつつあります。国籍や文化の違いを認め合い、**多様な人材が活躍**できる**多文化共生社会**の実現が求められています。

09 デジタル技術の急速な進展

生成ＡＩ[18]をはじめとする**デジタル技術**の進展により、産業や働き方、行政サービスなど幅広い分野で変革が進んでいます。**ＤＸ**[19]の推進や**リスキリング**[20]を進めるとともに、**情報漏えい**や**サイバー攻撃**などのリスクに対応し、**安全性や信頼性**を確保しながら、人ならではの感性や創造性を活かした社会の実現が求められています。

10 国際情勢･経済環境の変化

国際情勢の変化や**世界経済の不確実性**などを背景に、**物価やエネルギー価格の高騰**など、市民生活や地域経済を取り巻く環境が大きく変化しています。こうした変化に柔軟に対応し、**地域経済の持続性**を高める取組が求められています。

11 気候変動への対応と災害などのリスクの高まり

気候変動の進行に伴い、**自然災害の激甚化**[21]**・頻発化**が懸念されるほか、**新興感染症**[22]など、市民生活や地域社会に影響を及ぼす様々なリスクが顕在化しています。本市でも、令和元年東日本台風による大規模な水害を経験しており、河川整備に加え、流域全体で水害に備えるなど、様々なリスクに柔軟に対応できる**強靭なまちづくり**を進めるとともに、**脱炭素社会**の実現に向けた取組が求められています。

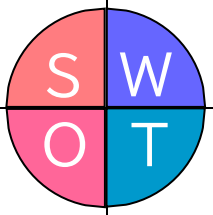
[16] **ジェンダー**：社会的・文化的に形成された性別のこと。社会の中でつくられてきた「男性はこうあるべき」「女性はこうあるべき」といった性別による役割やイメージ
[17] **特定技能制度**：人手不足が深刻な産業分野において、一定の専門性や技能を有する外国人の就労を認める在留資格制度
[18] **生成ＡＩ**：文章、画像、プログラムなどを生成できるＡＩモデルに基づくＡＩの総称
[19] **ＤＸ（ﾃﾞｼﾞﾀﾙﾄﾗﾝｽﾌｫｰﾒｰｼｮﾝ）**：Digital Transformation の略。デジタル技術を活用して、業務やサービス、組織の仕組みなどを変革し、新たな価値を創出すること
[20] **リスキリング**：新たな業務や職業に対応するために必要な知識や技能を学び直すこと
[21] **激甚化**：災害などの被害や状況が、非常に激しく、甚だしく、大きくなること
[22] **新興感染症**：かつて知られていなかった、新しく認識された感染症で、局地的あるいは国際的に公衆衛生上問題となる感染症のこと

4　長野市の主な課題とポテンシャル

本市の現状を客観的に把握し、今後のまちづくりの方向性を整理するため、内部環境（強み・弱み）と外部環境（機会・脅威）の視点から分析を行いました。施策の大綱や各分野の政策検討に当たり、分析をもとに強みや機会を活かしながら、弱みや脅威に対応し、持続可能なまちづくりにつなげていくことが重要です。

【図表：ＳＷＯＴ分析[23] 】

	プラス要因	マイナス要因
内部環境	**強み** ・豊かな自然環境・文化 ・市街地と里山[24]の共存 ・都市機能[25]の集積（行政機関、大学、新幹線駅） ・中心市街地の魅力（善光寺門前町・表参道） ・広域交通網[26]を活かした産業立地 ・オリンピックレガシー[27]（競技施設、ホスピタリティなど） ・地域密着型プロスポーツチーム[28] ・観光資源（善光寺、戸隠、松代など） ・農業、食の豊かさ	**弱み** ・地域を支える人材や、体制の脆弱化 ・住民自治、地域コミュニティの弱体化 ・低未利用土地や空き家の増加 ・公共交通の維持が困難 ・中山間地域の活力低下
外部環境	**機会** ・デジタル技術の進展 ・循環型社会[29]の構築 ・脱炭素へのエネルギー転換 ・ライフスタイルや価値観の多様化 ・多様な人の流れの創出（移住・二地域居住・インバウンド[30]など） ・北陸新幹線敦賀延伸による広域交流の拡大 ・外国人材の受入れや多文化共生の進展	**脅威** ・人口減少、担い手不足による影響 ・気候変動、激甚化する自然災害 ・2040 年問題[31]（高齢者人口がピーク） ・少子化（出生数・出生率の低下） ・国際情勢・経済環境の不確実性



[23] **ＳＷＯＴ分析（ｽｳｫｯﾄ分析）**：目標を達成するために意思決定を必要としている組織や個人のﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄやﾍﾞﾝﾁｬｰﾋﾞｼﾞﾈｽなどにおいて、外部環境や内部環境を強み（Strengths）、弱み（Weaknesses）、機会（Opportunities）、脅威（Threats）の４つのｶﾃｺﾞﾘｰで要因分析し、事業環境変化に対応した経営資源の最適活用を図る経営戦略策定方法の一つ

[24] **里山**：人々の生活によって形成・維持されてきた、雑木林・農地・ため池・集落などの環境から構成される地域のこと

[25] **都市機能**：行政機関、高等教育機関、美術館、図書館、ｺﾝﾍﾞﾝｼｮﾝ施設、ｽﾎﾟｰﾂ施設、医療機関、商業施設など、都市生活を支え、まちの活力や利便性の維持・向上に必要な機能のこと

[26] **広域交通網**：都市や地域をまたいで、道路、鉄道などの交通機関が網の目のように通じていること

[27] **ｵﾘﾝﾋﾟｯｸﾚｶﾞｼｰ**：ｵﾘﾝﾋﾟｯｸ競技大会が開催都市、その住民、そしてｵﾘﾝﾋﾟｯｸ・ﾑｰﾌﾞﾒﾝﾄにもたらす大会前、大会中、そして大会後の長期にわたりもたらす利益のこと

[28] **地域密着型ﾌﾟﾛｽﾎﾟｰﾂﾁｰﾑ**：地域を拠点とし、地域に根差した活動を行うプロスポーツチームのこと

[29] **循環型社会**：「ごみの量を減らす（ﾘﾃﾞｭｰｽ）」、「繰り返し使う（ﾘﾕｰｽ）」、「再び利用する（ﾘｻｲｸﾙ）」といった行動により、天然資源の消費が抑えられ、環境への負荷が低減された社会のこと

[30] **インバウンド**：訪日外国人旅行のこと

[31] **2040 年問題**：1971 年～1974 年頃に生まれた「団塊ジュニア世代」が 65 歳以上となり、高齢者人口がピーク（約 3,900 万人）を迎える一方で、生産年齢人口（働き手）が急減することで、自治体行政や社会インフラの維持が困難になる危機のこと

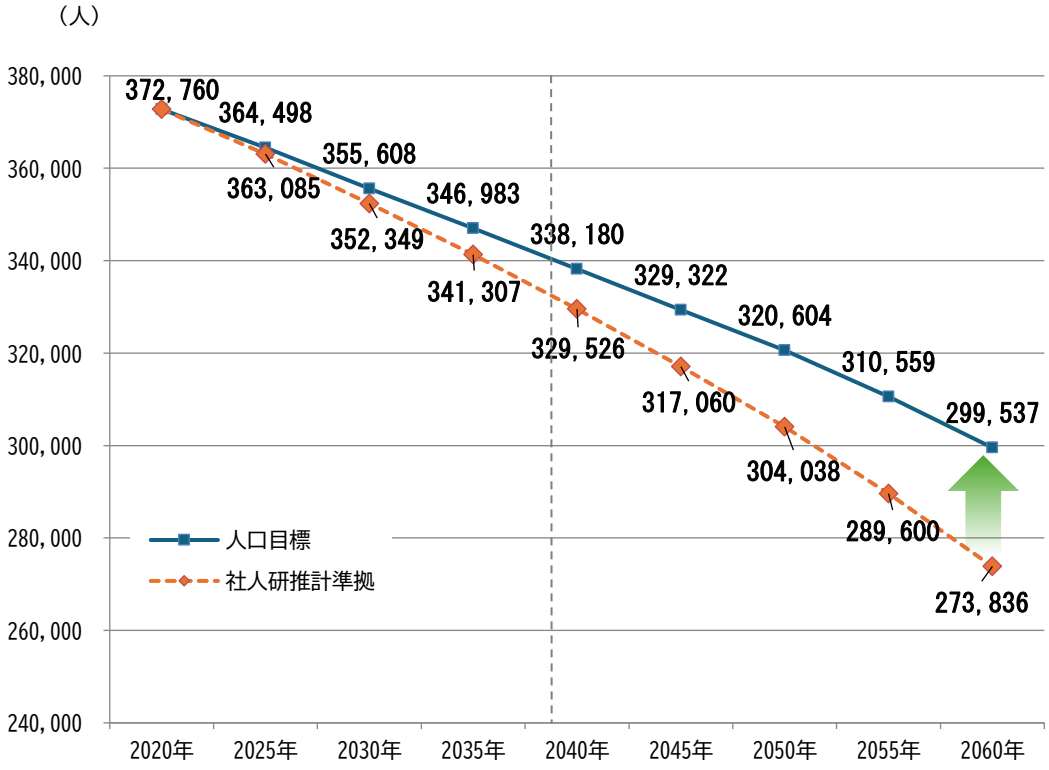
５　人口目標

本市の将来人口において、今後も一定の人口を維持するためには、子育て施策や結婚支援の充実により出生率を向上させること、また、移住・定住の促進、地域企業の変革や企業誘致など、産業基盤強化による雇用の創出などにより、転出抑制と転入増加を同時かつ相乗的に進めることで、将来人口に好影響を及ぼすことを目指す必要があります。

長野地域の連携中枢都市[32]である本市は、今後も医療、交通、産業、教育・文化など各分野での高次の都市機能を維持し、圏域全体の生活・経済を支え、豊かな市民生活と安定した行政経営を実現していくために必要な人口として、

2060（令和 42）年に 約３０万人 の人口を確保することを目指します。

【人口目標の試算[33]】



出典：『長野市人口ビジョン[34]（改訂版）』（令和７年４月）

[32] **連携中枢都市**：近隣市町村が連携し、「経済成長のけん引」、「都市機能の集積・強化」、「生活関連機能サービスの向上」を進める取組である「連携中枢都市圏構想」における中心都市のこと。長野地域連携中枢都市圏は、長野市、須坂市、千曲市、坂城町、小布施町、高山村、信濃町、小川村、飯綱町で構成される

[33] **人口目標**：社人研推計に準拠すると、本市の総人口は、2060（令和 42）年には、約 27 万 4 千人となる。これをもとに、長野市人口ビジョンにおいて、目指すべき将来の方向を踏まえ、人口目標を試算

[34] **長野市人口ビジョン**：本市における人口の現状などを分析し、人口減少に関する市民との意識を共有するため、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すもの

第２章

基本構想

令和９年（2027 年度）
～令和 18 年（2036 年度）

1　長野市の将来像

幸せを未来へ紡(つむ)ぐ『ながの』
～住みたいまちはみんなで創る～

四季折々の豊かな自然や里山の風景
善光寺門前町や松代などの歴史的まちなみ・文化
おやきやそばといった独自の食文化や、りんごやぶどうなどの特産品
冬季オリンピック・パラリンピック開催地としての誇り
地域に根付いた、温かい人と人とのつながり
多様な人が自分らしく暮らし、活躍できる風土　など

長野市には、暮らしの豊かさや心地よさを感じられる、たくさんの魅力があります。
これら一つひとつの魅力が、日々の暮らしに「幸せ」をもたらしてくれます。

こうした幸せの要素をつなぎ合わせ、積み重ね、次の世代へと受け継いでいく。
そして、今を生きる人も、未来を生きる人も、みんなが幸せを実感できるまちにしていきたい。

この思いを、「幸せを未来へ紡(つむ)ぐ『ながの』」という言葉に込めました。

また、変化の激しい時代だからこそ、行政、市民、企業、団体など、本市に関わる様々な人たちが、
それぞれの強みを活かして主体的にまちづくりに参画し、互いに支え合いながら、
力を合わせて取り組むことが大切です。

『ひと』にやさしく、誰もが自分らしく生きるまち
人と地域と自然がつながり、誰もが安心して暮らせる『まち』
創造と挑戦が『産業』を育み、進化し続けるまち

「この街で、わたしらしく生きる。」という本市の都市ブランド[35]を、
市民をはじめとする多様な主体とともに守り、育みながら、
「住みたい」「住み続けたい」と思えるまちを、みんなで創っていきます。

[35] 都市ブランド：本市の魅力や価値のこと

〇総合指標

指標番号	指標名	現状値	目標
1	長野市に住んでいて、幸せだと感じている	〇〇%	
2	今後も長野市に住みたい	〇〇%	
3	自分はこの１年間で、地域の活動やまちづくりのための活動に参加している	〇〇%	

2　施策の大綱

（1） ひと部門

将来の姿　「*『ひと』にやさしく、誰もが自分らしく生きるまち*」

視点① 多様性[36]を理解し、支え合う心の醸成

- 一人ひとりの違いを理解し、認め合える寛容[37]な心が育まれている。
- 周りの人と互いに良好な関係が築かれ、支え合うことで安心した生活が送れている。

視点② 心と体の健やかな暮らしの実現

- 自分の心と体が健やかと感じている。
- 自分らしくいきいきと暮らすことができる社会が築かれている。

視点③ 誰もが安心できる居場所、挑戦できる環境の創出

- 全ての人にとって安心できる居心地の良い居場所がある。
- 地域の歴史や文化に触れる機会がある。
- 誰もが生涯にわたり、自由に学び、挑戦できる。

視点④ 未来の主役として成長し、活躍できる社会の形成

- 子どもや若者に対し、学校・家庭・地域などにおいて、多様な学び・体験の機会が提供されている。
- 子どもや若者がまちづくりに参画し、意見が反映されている。
- 妊娠・出産・子育て期にある世代を地域全体で支えている。

（2）まち部門

将来の姿　「*人と地域と自然がつながり、誰もが安心して暮らせる『まち』*」

視点① 安全・安心な生活基盤の確保

- 防災・減災対策が推進され、災害に強いまちづくりが進んでいる。
- 地域内のつながりにより、災害時や日常の困りごとにも対応できる自助・共助・公助[38]の体制が整っている。
- 交通安全や防犯対策が推進され、誰もが安全・安心に暮らせる環境が整っている。

[36] **多様性**：性別、年齢、障害の有無、人種、国籍などの属性により一人ひとりに違いがあること
[37] **寛容**：文化や表現の手段、価値観などの多様性を尊重し、受け入れること
[38] **自助・共助・公助**：「自助」は、自分や家族が自身で（地域生活課題などに）対応すること、「共助」は、普段から顔を合わせている周囲の人や地域が協力して対処すること、「公助」は個人や地域の力では解決できないことを、公的機関が行うこと

視点② 快適に暮らし活動できるコンパクト・プラス・ネットワーク[39]の形成

- 各地域の拠点における特性に応じた機能の充実と居住の集約により、生活の利便性が向上している。
- 各地域のまちづくりと連携した交通ネットワークが形成され、地域間の活動・交流が促進されている。
- 社会インフラが将来を見据えて最適に維持・更新され、快適な暮らしが支えられている。

視点③ 自然環境や景観の保全・活用と脱炭素の推進

- 豊かな自然環境や美しい景観が保全・継承されている。
- 自然環境や景観を活用したまちづくりが進んでいる。
- 環境負荷の少ない、持続可能な脱炭素社会が築かれている。

視点④ 地域コミュニティ・つながりの強化と担い手の育成

- 誰もが地域活動に参加しやすい環境が整い、地域の担い手となる人材が育まれている。
- 多様な主体による支え合いにより、地域特性に応じたコミュニティが形成され、新たな活力が生まれている。
- 各地域の特性に応じた多様な暮らしが実現できている。

（３）産業部門

将来の姿　「*創造と挑戦が『産業』を育み、進化し続けるまち*」

視点① 風土や歴史・文化への誇りの醸成

- 地域の風土や歴史・文化への愛着と誇りが育まれ、地域資源として保全、継承されている。
- 地域の特色や魅力が国内外に発信されている。
- スポーツや文化・芸術などに親しむ機会が身近にある。

視点② 地域産業のブラッシュアップと地域経済の好循環の実現

- 地勢、気候、歴史・文化などを活かした長野市ならではの地域産業が守られ、磨き上げられている。
- 地域外の需要を取り込み、地域で経済が循環し、さらなる投資が生まれている。

視点③ 新たな価値、サービス、産業の創出

- 産業間の連携や先進技術の活用により、付加価値の高い製品・サービスが生まれている。
- スポーツや文化・芸術など長野市の強みとなる分野を活かし、イノベーション[40]が生まれている。

視点④ 多様な人材が活躍できる環境の充実

- やりがいのある仕事、リスキリングなどを通じて、幅広い人材が育ち、活躍している。
- 個人のライフスタイルに合わせた、柔軟で働きやすい環境が整っている。

[39] コンパクト・プラス・ネットワーク：人口減少や高齢化が進む地域において、生活に必要な施設を特定の場所に集約し、それらの場所を公共交通網で結ぶ、持続可能なまちづくりの考え方

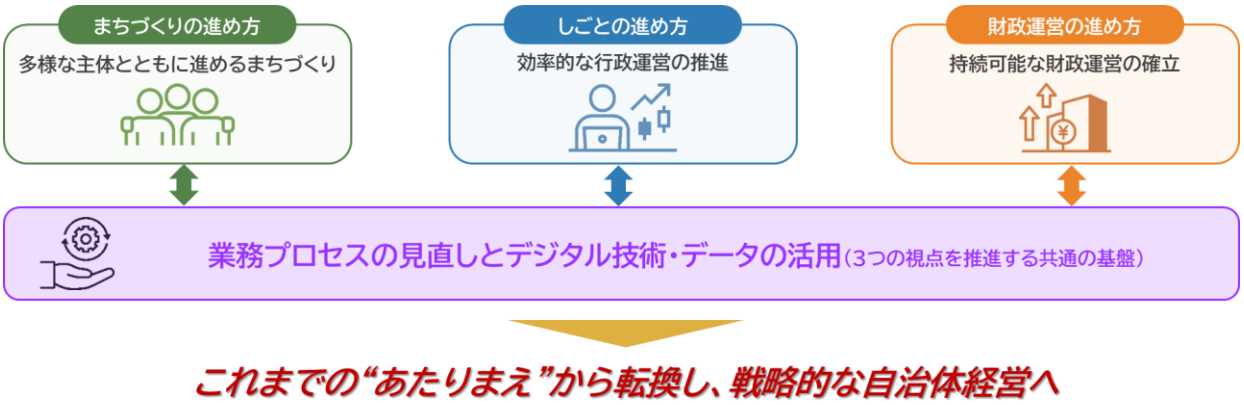
[40] イノベーション：物事の「新機軸」「新結合」「新しい切り口」「新しい捉え方」「新しい活用法」（を創造する行為）のこと

3　行政経営の基本方針

社会保障関係経費や公共施設の維持・更新費用など市の財政支出の増加が見込まれる中、健全な財政運営を堅持することや、複雑・多様化する行政課題に対応できる人材の確保・育成が求められています。

こうした状況を踏まえ、本市は、必要な行政サービスを持続的に提供していくため、これまで以上に協働・共創[41]によるまちづくりを推進するとともに、限られた行政経営資源を最適に配分し、効果的・効率的な活用を図ります。

行政経営の基本方針では、『これまでの“あたりまえ”から転換し、戦略的な自治体経営』を目指し、業務プロセスの見直しとデジタル技術・データ活用を共通の基盤としながら、「まちづくりの進め方」、「しごとの進め方」、「財政運営の進め方」の３つの視点から、行政経営の方向性を示します。



（１）【まちづくりの進め方】多様な主体とともに進めるまちづくり

市民、企業、団体などが市政について知る機会を一層充実させるとともに、デジタル技術などを活用した情報発信や、市政に参画しやすい環境の整備を進め、開かれた市政を推進します。

地域の自主性を尊重し、その主体的な取組を活かしながら、対話を通じて相互理解と共感を深め、信頼関係を築き、持続可能なまちづくりを進めます。

また、近隣自治体などとの広域連携を深め、相互の特徴や資源を有効活用し、圏域全体の活性化や住民サービスの向上につながる施策に取り組みます。

【取組の方向性】

- 必要な情報を分かりやすく提供
- 市政に参画しやすい環境の整備
- 長野市への愛着と誇り（シビックプライド）の醸成
- 市民、企業、団体などとの協働・共創、公民連携によるまちづくりの推進
- 自治体間の広域的な連携の推進

[41] **共創**：行政、市民、企業・団体などが連携し、異なる視点や価値観のもと多方面から意見を出し合いながら解決策の検討を行い、実践的な取組を展開することにより、新たなまちの魅力や地域の価値を共に創り上げていくこと

（２）【しごとの進め方】効率的な行政運営の推進

意欲・能力・コンプライアンス[42]意識が高く、柔軟な発想で行政運営を行える多様な人材を確保・育成するとともに、職員一人ひとりが能力を発揮でき、多様な働き方ができる環境を整備します。

また、行政手続きや業務運用の効率化・高度化を図り、業務継続性の確保に向けてデジタル技術などの活用を進めるとともに、情報セキュリティの確保と職員の情報リテラシー[43]向上に取り組みます。

さらに、部局横断的な連携体制を強化し、組織全体の効率性と柔軟性をより一層高め、組織の活力と行政運営の質の向上に向けて取り組みます。

【取組の方向性】

- 職員の人材育成と意識改革
- 多様な人材の確保・活用と職員の働きやすい職場環境の整備
- 行政サービスの効率化と利便性向上
- 部局横断的な連携体制の強化

（３）【財政運営の進め方】持続可能な財政運営の確立

データを活用した現状分析や効果検証などに基づく質の高い政策形成を進めるとともに、ＰＤＣＡサイクル[44]を効果的に活用し、事務事業の見直しや計画的な公共施設マネジメント[45]を推進します。

また、財政基盤の強化に向け、行政コストの適正化を図るとともに戦略的な投資を進め、市税収入をはじめとする財源の確保と地域の経済力向上につなげます。

【取組の方向性】

- 根拠に基づく政策形成と事業の見直し（ＥＢＰＭ[46]、ＰＤＣＡ）
- 公共施設マネジメントの推進
- 健全財政の維持と戦略的な投資

- **関連する個別計画等**

・人材育成・確保基本方針
・第三期長野地域連携中枢都市圏ビジョン
・長野市都市内分権基本方針
・長野市公共施設等総合管理計画
・長野市第３期ＳＤＧｓ未来都市計画
・協働推進のための基本方針

[42] **コンプライアンス**：単に法律を守る（法令遵守）だけでなく、定款や規約などの組織内のルール、さらには企業倫理観や社会規範、一般的な良識を守りながら、公正・公平に業務を行うこと
[43] **情報リテラシー**：情報の真偽を正しく見極め、個人情報の保護に留意しながら、情報を適切に取り扱うことができる能力のこと
[44] **ＰＤＣＡサイクル**：Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の４段階を繰り返す、継続的改善手法のこと
[45] **公共施設マネジメント**：将来にわたり、行政サービスを持続的に提供できるよう、将来人口、財政状況などを考慮し、公共施設を最適化すること
[46] **ＥＢＰＭ（ｴﾋﾞﾃﾞﾝｽ・ﾍﾞｰｽﾄ・ﾎﾟﾘｼｰ・ﾒｲｷﾝｸﾞ）**：政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的に根拠（エビデンス）に基づくものとすること

4　土地利用構想

（1）策定の趣旨

土地は、市民生活や産業活動を支える重要な資源であり、将来にわたって持続可能な形で活用するためには、長期的な視点で総合的かつ計画的な利用を進める必要があります。

近年、人口減少や少子高齢化の進行に伴い、低未利用土地や空き家の増加に加え、中山間地域を中心に荒廃農地[47]や、間伐などの整備が必要な森林が増加しています。また、地域の持続性確保につながる産業集積のための土地が不足しているといった問題も生じています。

さらに、風水害や土砂災害などの激甚化・頻発化や生物多様性[48]の喪失など、地球温暖化による気候変動が土地に与える影響も懸念されています。

土地利用構想では、社会・経済情勢や本市の地勢・歴史に基づく土地利用状況、さらに国や県が策定する国土利用計画を踏まえ、今後の本市における適正な土地利用・管理を促進するための基本的な方針を示します。

（2）土地利用の状況

表：土地利用区分別面積（令和８年〇月〇日現在）

土地の利用区分		面積（ha）	構成比（%）
農地		現在集計中	
	田		
	畑		
森林			
原野等（原野・採草放牧地）			
水面・河川・水路			
道路			
宅地			
	住宅地		
	商業用地		
	工業用地		
	その他の宅地		
その他			
市全体			

表：関係法令に基づく計画区域面積（令和８年〇月〇日現在）

関係法令の名称	計画区域の名称	計画区域面積（ha）
都市計画法	都市計画区域	現在集計中
農業振興地域の整備に関する法律	農業振興地域	
森林法	地域森林計画対象民有林	
自然公園法	国立公園区域	

[47] **荒廃農地**：現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地

[48] **生物多様性**：遺伝子、種、生態系の 3 つのレベルにおける、生きものたちの豊かな個性とつながりのこと

（３）土地利用の基本方針

① 適切な土地利用・管理

- 各地域の拠点には役割に応じて必要な都市機能を集積し、居住を促すとともに、拠点間の交通ネットワークの形成を図ります。
- 低未利用土地や空き家など既存ストック[49]の有効活用を促進します。
- 既存の土地の有効活用を図りながら、産業集積に向けた土地利用を検討するとともに、産業機能の合理化・効率化を推進します。
- 優良農地の確保のほか、担い手への農地集積・集約を進め、荒廃農地の抑制と農地の有効利用を促進します。
- 多面的な機能を有し、重要な役割を果たす森林の保全・活用を促進します。

② 安全で安心できる土地利用・管理

- 災害時にも早期の復旧・復興を見据え、ハード対策とソフト対策を組み合わせた防災・減災対策を推進します。
- 災害リスクの高い地域における新たな開発を抑制し、よりリスクの低い地域への居住を誘導します。
- 気候変動に伴う水災害の激甚化・頻発化に対応する流域治水[50]対策を推進します。

③ 自然環境や美しい景観などを保全・活用する土地利用・管理

- 豊かな自然環境や生物多様性の保全を推進します。
- 自然環境と地域の発展が調和した適正な土地利用を推進します。
- 美しい自然、歴史・文化を感じるまちなみと調和した景観の保全・活用に取り組みます。
- 緑豊かな里山環境を活かした観光振興などを通じ、交流人口の増加や地域間の人の流れの拡大につながる土地利用を推進します。

④ 土地利用・管理の効率化・高度化

- デジタル技術やデータ活用による土地利用・管理の効率化・高度化に取り組みます。

⑤ 多様な主体の参加と連携による土地利用・管理

- 地域が主体となった土地の管理、有効活用に向け、多様な主体の参加と連携を促進します。

[49] **ストック**：都市において形成・蓄積された公共施設や住宅などの基盤のこと

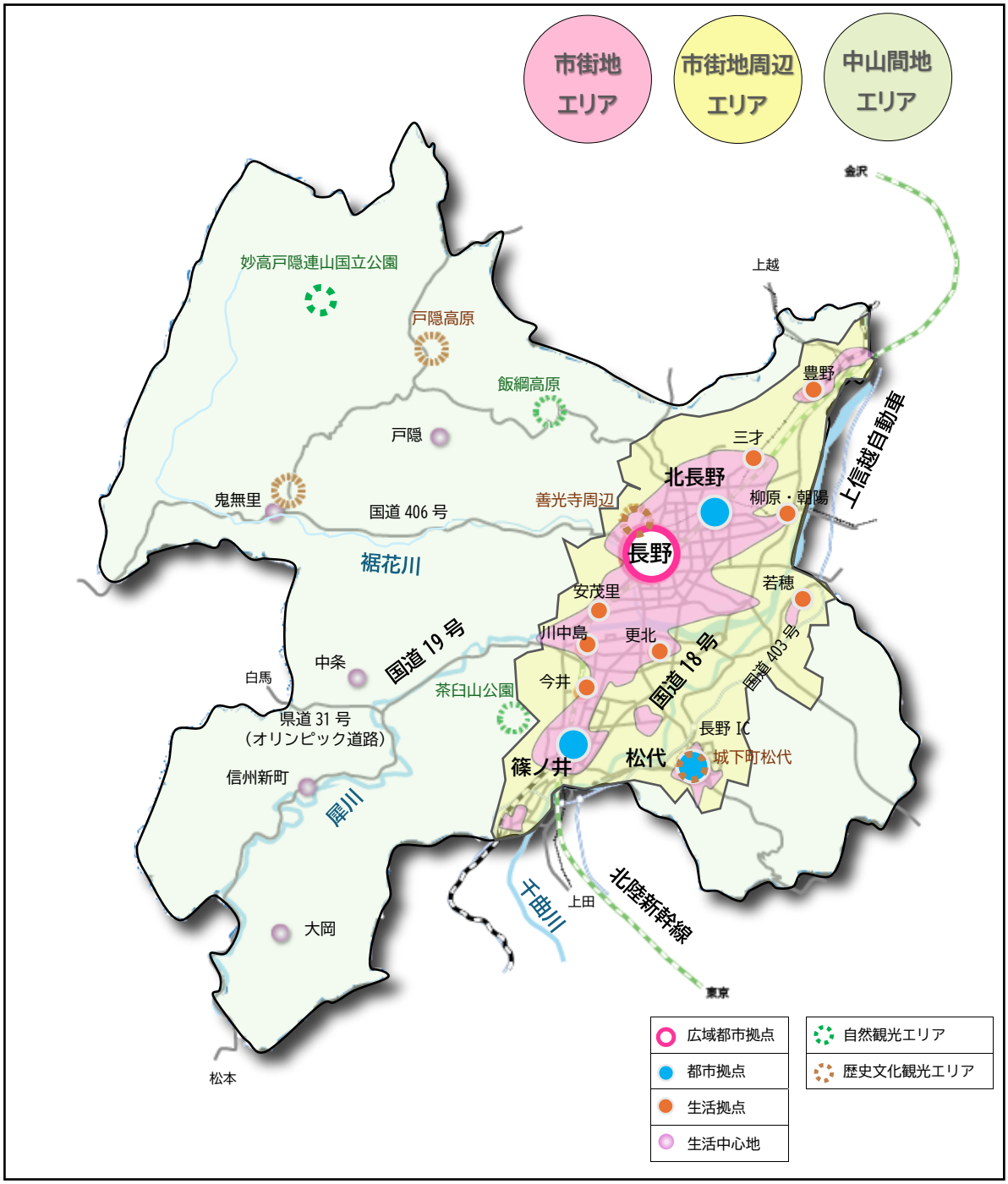
[50] **流域治水**：気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化などを踏まえ、堤防の整備、ダムの建設・再生などの対策をより一層加速するとともに、集水域（雨水が河川に流入する地域）から氾濫域（河川などの氾濫により浸水が想定される地域）にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方

（4）エリア別土地利用の方向性

各地域の強みを活かしながら、地域間のつながりを深め、市域全体の一体感を高める土地利用を推進するため、地勢的特徴に応じて市域を「市街地エリア」「市街地周辺エリア」「中山間地エリア」に区分し、それぞれの特徴に応じた土地利用の方向性を示します。

また、各地域の拠点の役割を踏まえ、拠点間を結ぶ交通ネットワークを形成することで、エリア間の連携を促進し、市域全体で持続可能な都市構造の形成を目指します。

図：長野市の土地利用構想図



① 市街地エリア

- 特徴
 既に市街地が形成され、都市的土地利用が進んでいるエリア

- 機能
 多様な都市機能が集積するとともに、地域拠点の交通結節機能[51]を活かすことで、都市の活力や利便性を高める相乗効果が期待されるエリア

- 土地利用の方向性
 - 既存の都市基盤を有効活用するとともに、経済・文化・交流などの都市機能を誘導・集積することで、土地利用における相乗効果の創出を図ります。
 - 利便性に優れた居住環境を維持するとともに、交通結節機能の強化を通じて、多様な魅力を持つ活力ある都市空間の形成を図ります。
 - 善光寺門前町を核に、歴史的魅力を活かした広域観光拠点として、インバウンドにも対応し、地域の魅力を国内外に広く情報発信する拠点としての機能の向上を図ります。

② 市街地周辺エリア

- 特徴
 市街地に隣接する平坦で農地と居住地が複合するエリア

- 機能
 農業の振興を図るとともに、交通結節点からの良好なアクセスや平坦な地形を活かし、
 産業機能[52]の合理化・効率化が必要なエリア

- 土地利用の方向性
 - 既存インフラなどを有効活用し、良好な居住環境の維持と生活利便性の向上を図ります。
 - 農地の集積・集約化とスマート農業[53]技術の活用を進め、農業の生産性向上を図ります。
 - 交通結節機能などを活かし、必要に応じて新たな産業集積の検討を進めます。

[51] **交通結節機能**：駅やインターチェンジなど、鉄道、バス、自動車など多様な交通手段をつなぐ機能のこと
[52] **産業機能**：農業、製造業、物流など、地域社会や経済の発展、雇用の創出、暮らしの維持に必要な機能のこと
[53] **スマート農業**：ロボット、ＡＩ、ＩｏＴなどの先端技術を活用する農業のこと

③ 中山間地エリア

- 特徴

 平地の外縁部から山間地に至る高原や森林などの豊かな自然環境を有するエリア

- 機能

 豊かな自然環境を有し、公益的機能[54]を担うとともに、未来に向けた新たな価値創造フィールドとなり得るエリア

- 土地利用の方向性
 - 里山らしい居住環境や生活中心地での日常生活を支える機能の維持を図ります。
 - 地勢を活かした農林業など自然と共生した生産活動の維持を図ります。
 - 森林など山間地の自然環境を保全し、防災や環境面での公益的機能の維持・向上を図ります。
 - 豊かな自然を有する高原などでは、地域外からの滞在・交流を促す環境や観光・レクリエーションの場の形成を図ります。
 - 自然体験、環境学習などの学びの場、先行して顕在化する課題に取り組む実証・研究の場として、新たな価値の創出を図ります。

- 関連する主な個別計画等

 ・長野市産業立地ビジョン
 ・長野農業振興地域整備計画
 ・長野市森林整備計画
 ・長野市都市計画マスタープラン

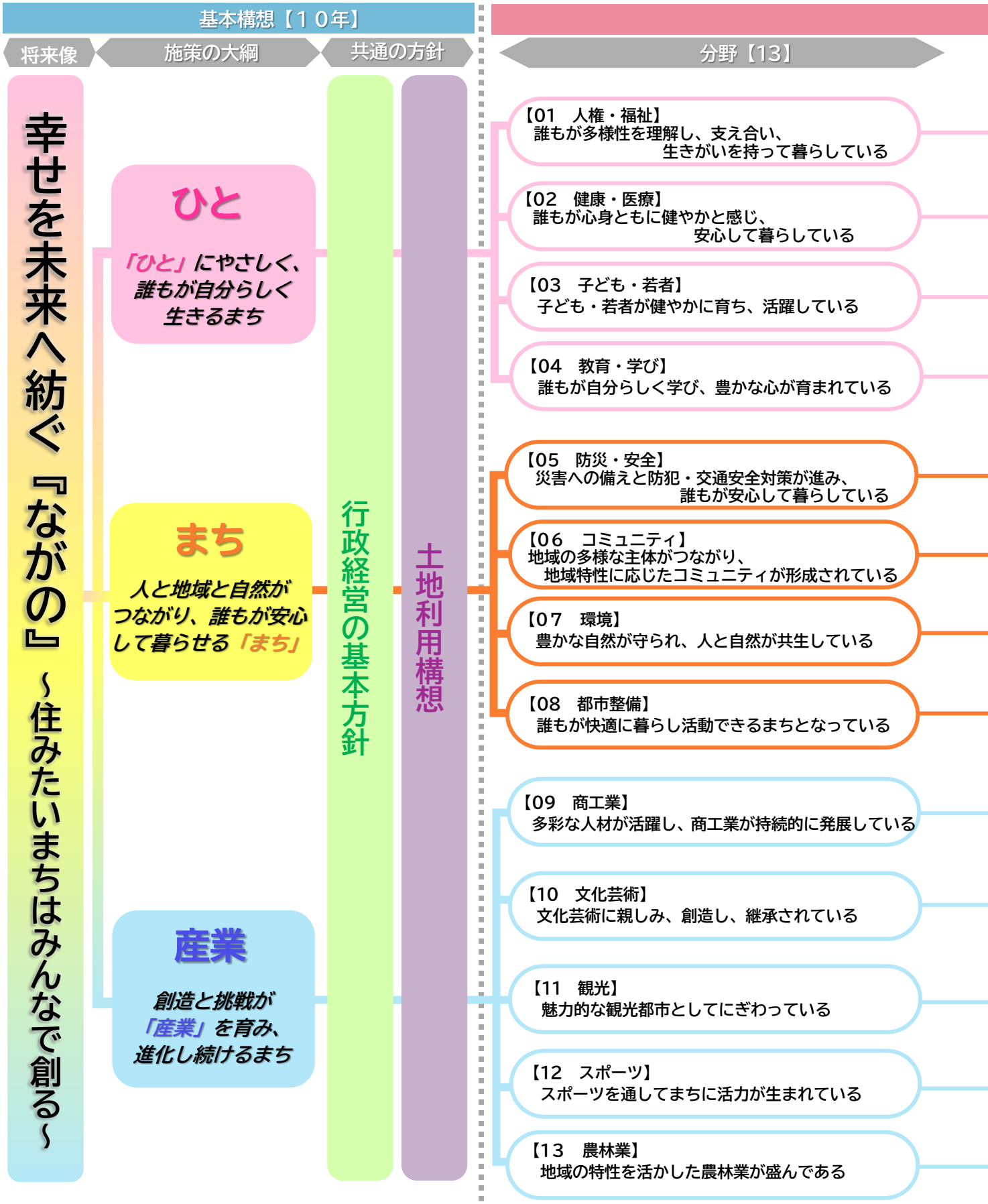
[54] **公益的機能**：水源涵養（森林の土壌が雨水や雪解け水を蓄え、洪水などを防ぐ働きのこと）、土砂災害防止、環境保全、生物多様性保全など、地域や社会全体に広く恩恵をもたらす機能のこと

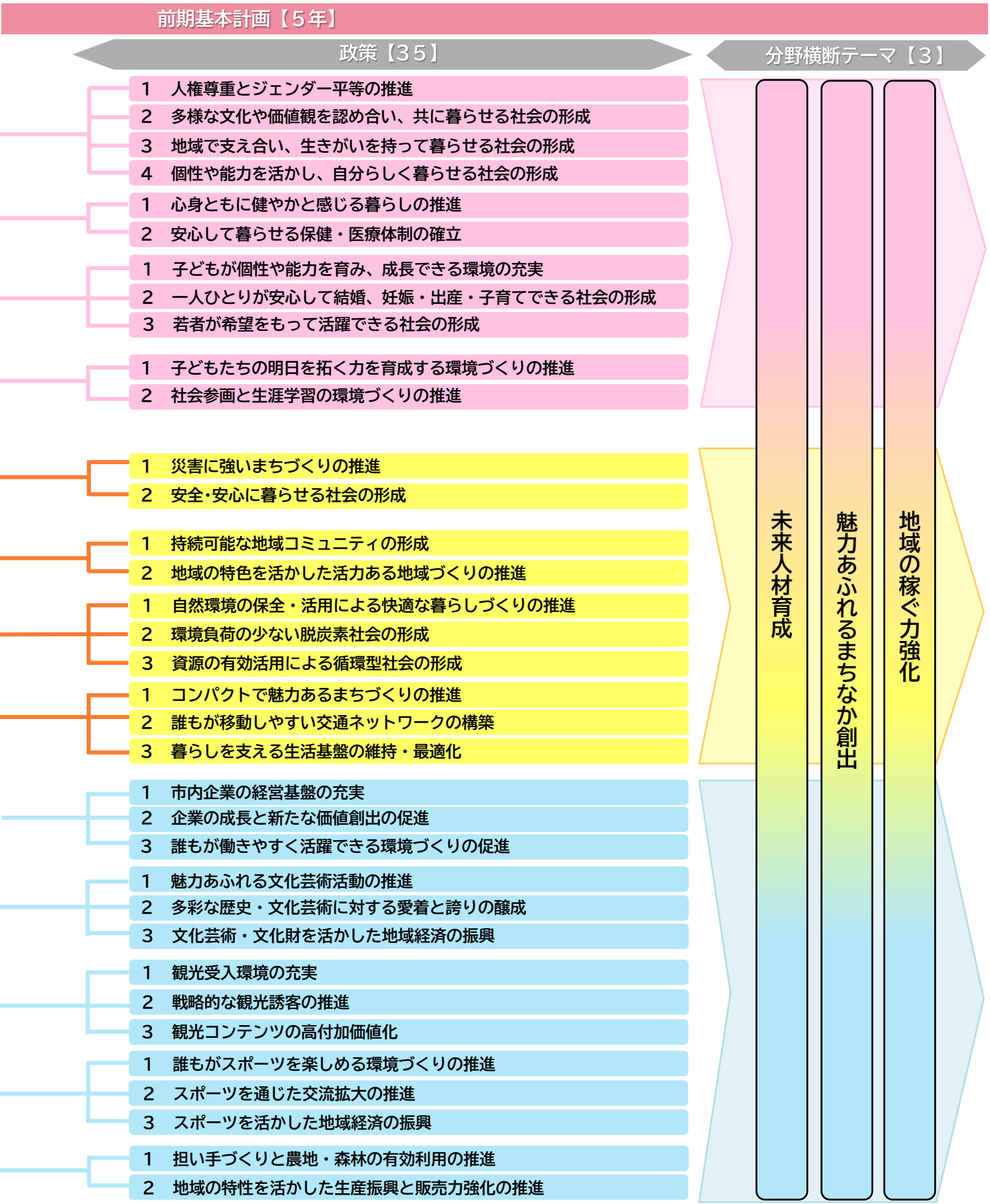
第３章

前期基本計画

令和９年（2027 年度）
～令和 13 年（2031 年度）

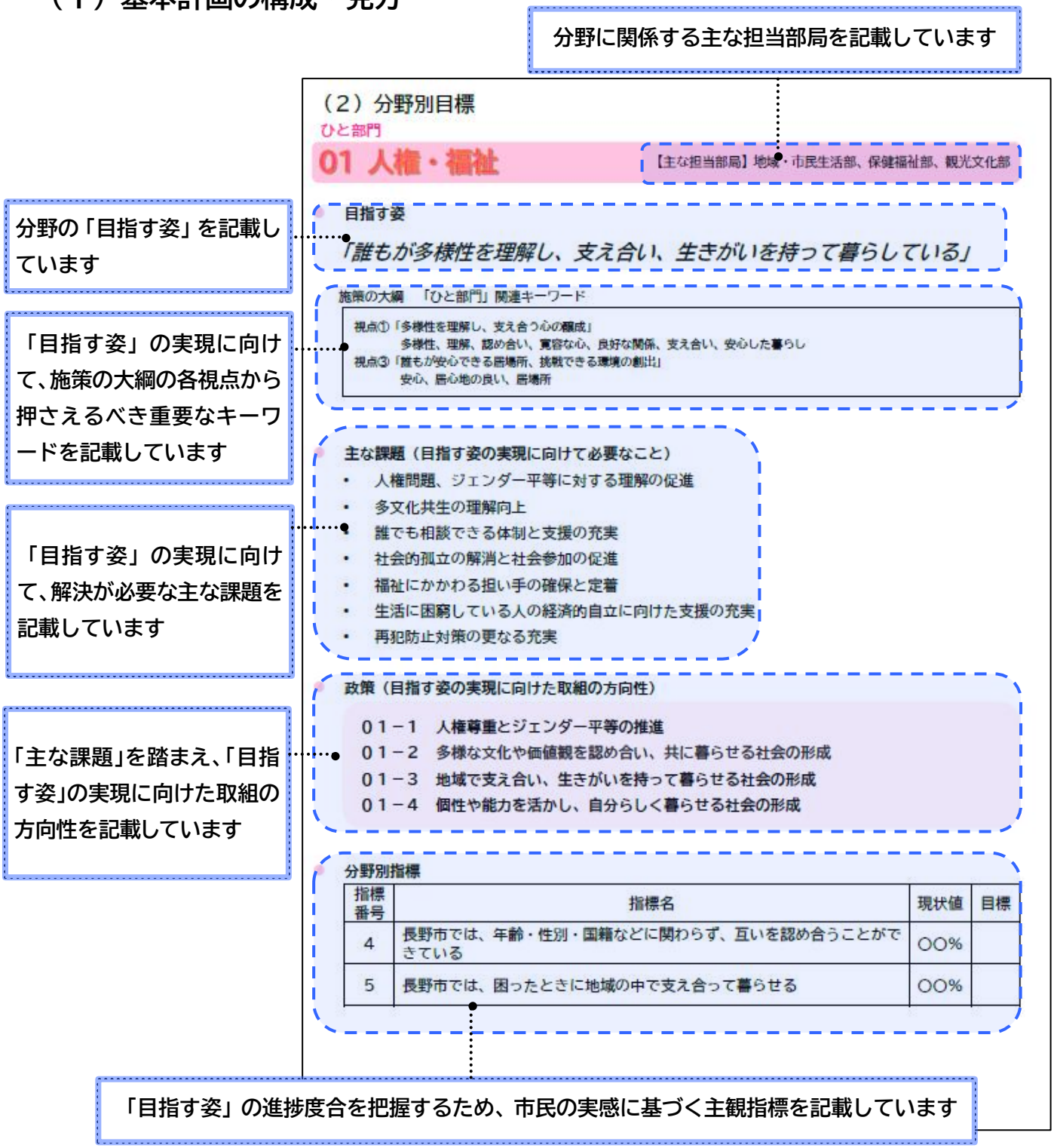
1　総合計画体系図


基本構想【１０年】
将来像
施策の大綱
共通の方針
分野【13】
幸せを未来へ紡ぐ『ながの』～住みたいまちはみんなで創る～
ひと
「ひと」にやさしく、誰もが自分らしく生きるまち
まち
人と地域と自然がつながり、誰もが安心して暮らせる「まち」
産業
創造と挑戦が「産業」を育み、進化し続けるまち
行政経営の基本方針
土地利用構想
【01　人権・福祉】
誰もが多様性を理解し、支え合い、生きがいを持って暮らしている
【02　健康・医療】
誰もが心身ともに健やかと感じ、安心して暮らしている
【03　子ども・若者】
子ども・若者が健やかに育ち、活躍している
【04　教育・学び】
誰もが自分らしく学び、豊かな心が育まれている
【05　防災・安全】
災害への備えと防犯・交通安全対策が進み、誰もが安心して暮らしている
【06　コミュニティ】
地域の多様な主体がつながり、地域特性に応じたコミュニティが形成されている
【07　環境】
豊かな自然が守られ、人と自然が共生している
【08　都市整備】
誰もが快適に暮らし活動できるまちとなっている
【09　商工業】
多彩な人材が活躍し、商工業が持続的に発展している
【10　文化芸術】
文化芸術に親しみ、創造し、継承されている
【11　観光】
魅力的な観光都市としてにぎわっている
【12　スポーツ】
スポーツを通してまちに活力が生まれている
【13　農林業】
地域の特性を活かした農林業が盛んである

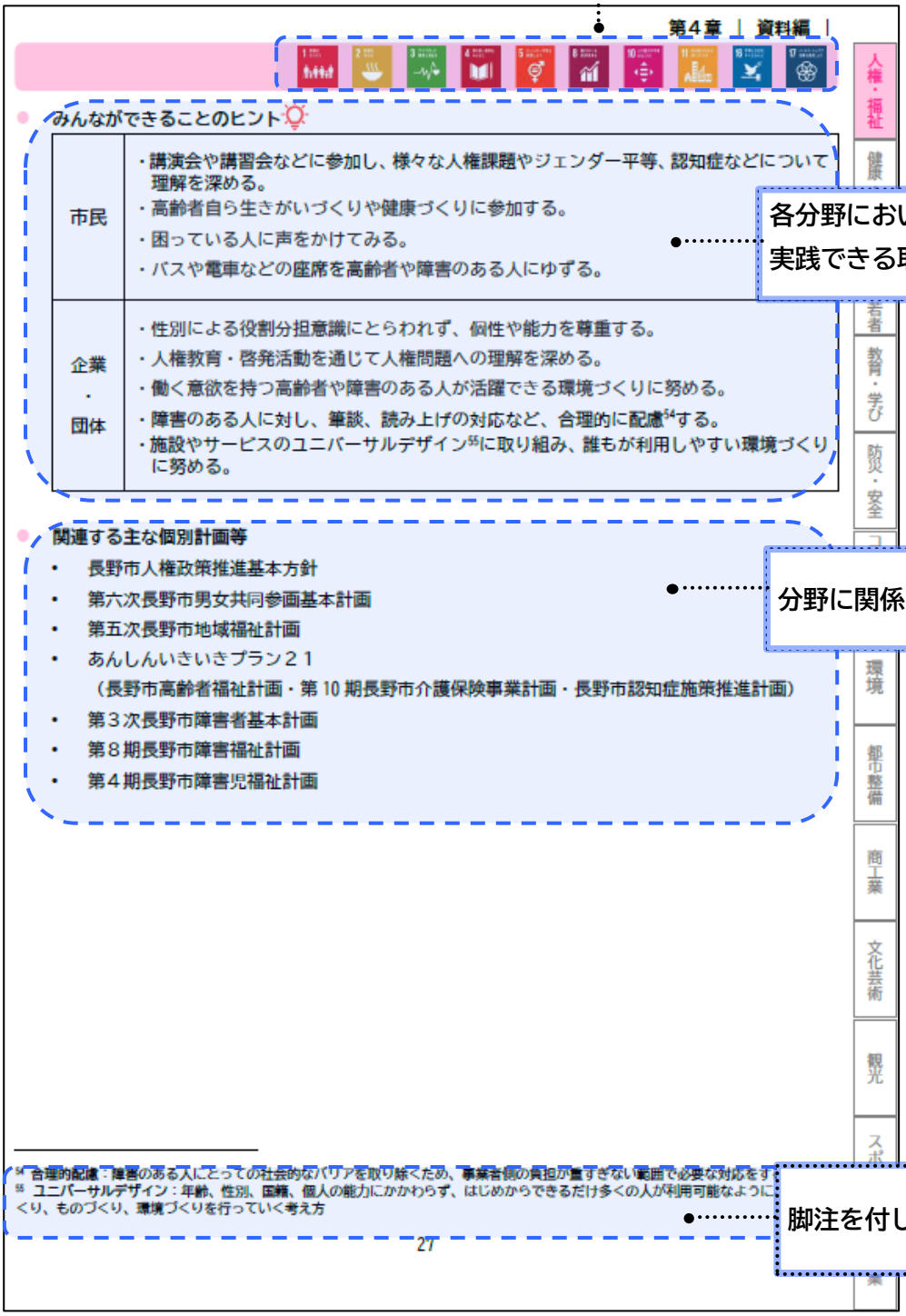

前期基本計画【５年】
政策【３５】
分野横断テーマ【３】
1 人権尊重とジェンダー平等の推進
2 多様な文化や価値観を認め合い、共に暮らせる社会の形成
3 地域で支え合い、生きがいを持って暮らせる社会の形成
4 個性や能力を活かし、自分らしく暮らせる社会の形成
1 心身ともに健やかと感じる暮らしの推進
2 安心して暮らせる保健・医療体制の確立
1 子どもが個性や能力を育み、成長できる環境の充実
2 一人ひとりが安心して結婚、妊娠・出産・子育てできる社会の形成
3 若者が希望をもって活躍できる社会の形成
1 子どもたちの明日を拓く力を育成する環境づくりの推進
2 社会参画と生涯学習の環境づくりの推進
1 災害に強いまちづくりの推進
2 安全･安心に暮らせる社会の形成
1 持続可能な地域コミュニティの形成
2 地域の特色を活かした活力ある地域づくりの推進
1 自然環境の保全・活用による快適な暮らしづくりの推進
2 環境負荷の少ない脱炭素社会の形成
3 資源の有効活用による循環型社会の形成
1 コンパクトで魅力あるまちづくりの推進
2 誰もが移動しやすい交通ネットワークの構築
3 暮らしを支える生活基盤の維持・最適化
1 市内企業の経営基盤の充実
2 企業の成長と新たな価値創出の促進
3 誰もが働きやすく活躍できる環境づくりの促進
1 魅力あふれる文化芸術活動の推進
2 多彩な歴史・文化芸術に対する愛着と誇りの醸成
3 文化芸術・文化財を活かした地域経済の振興
1 観光受入環境の充実
2 戦略的な観光誘客の推進
3 観光コンテンツの高付加価値化
1 誰もがスポーツを楽しめる環境づくりの推進
2 スポーツを通じた交流拡大の推進
3 スポーツを活かした地域経済の振興
1 担い手づくりと農地・森林の有効利用の推進
2 地域の特性を活かした生産振興と販売力強化の推進
未来人材育成
魅力あふれるまちなか創出
地域の稼ぐ力強化

2　施策の展開

（1）基本計画の構成・見方



各分野に該当するＳＤＧｓのゴールを記載しています



各分野において、市民や企業・団体が
実践できる取組のヒントを例示しています

分野に関係する個別計画を記載しています

脚注を付した用語の解説を記載しています

（２）分野別目標

ひと部門

01 人権・福祉

【主な担当部局】地域・市民生活部、保健福祉部、観光文化部

- **目指す姿**

「誰もが多様性を理解し、支え合い、生きがいを持って暮らしている」

施策の大綱　「ひと部門」関連キーワード

視点①「多様性を理解し、支え合う心の醸成」
　　多様性、理解、認め合い、寛容な心、良好な関係、支え合い、安心した暮らし
視点③「誰もが安心できる居場所、挑戦できる環境の創出」
　　安心、居心地の良い、居場所

- **主な課題（目指す姿の実現に向けて必要なこと）**

- 人権問題、ジェンダー平等に対する理解の促進
- 多文化共生の理解向上
- 誰でも相談できる体制と支援の充実
- 社会的孤立の解消と社会参加の促進
- 福祉にかかわる担い手の確保と定着
- 生活に困窮している人の経済的自立に向けた支援の充実
- 再犯防止対策の更なる充実

- **政策（目指す姿の実現に向けた取組の方向性）**

０１－１　人権尊重とジェンダー平等の推進
０１－２　多様な文化や価値観を認め合い、共に暮らせる社会の形成
０１－３　地域で支え合い、生きがいを持って暮らせる社会の形成
０１－４　個性や能力を活かし、自分らしく暮らせる社会の形成

- **分野別指標**

指標番号	指標名	現状値	目標
4	長野市では、年齢・性別・国籍などに関わらず、互いを認め合うことができている	○○%	
5	長野市では、困ったときに地域の中で支え合って暮らせる	○○%	



みんなができることのヒント

市民	・講演会や講習会などに参加し、様々な人権課題やジェンダー平等、認知症などについて理解を深める。 ・高齢者自ら生きがいづくりや健康づくりに参加する。 ・困っている人に声をかけてみる。 ・バスや電車などの座席をゆずるなど、高齢者や障害のある人への思いやりある配慮を心がける。
企業・団体	・性別による役割分担意識にとらわれず、個性や能力を尊重する。 ・人権教育・啓発活動を通じて人権問題への理解を深める。 ・働く意欲を持つ高齢者や障害のある人が活躍できる環境づくりに努める。 ・障害のある人に対し、筆談、読み上げの対応など、合理的に配慮[55]する。 ・施設やサービスのユニバーサルデザイン[56]に取り組み、誰もが利用しやすい環境づくりに努める。

関連する主な個別計画等

- 長野市人権政策推進基本方針
- 第六次長野市男女共同参画基本計画
- 第五次長野市地域福祉計画
- あんしんいきいきプラン２１
 （長野市高齢者福祉計画・第 10 期長野市介護保険事業計画・長野市認知症施策推進計画）
- 第３次長野市障害者基本計画
- 第８期長野市障害福祉計画
- 第４期長野市障害児福祉計画

[55] **合理的配慮**：障害のある人にとっての社会的なバリアを取り除くため、事業者側の負担が重すぎない範囲で必要な対応をすること
[56] **ユニバーサルデザイン**：年齢、性別、国籍、個人の能力にかかわらず、はじめからできるだけ多くの人が利用可能なように、まちづくり、ものづくり、環境づくりを行っていく考え方

ひと部門

02 健康・医療

【主な担当部局】保健福祉部、保健所

目指す姿

「誰もが心身ともに健やかと感じ、安心して暮らしている」

施策の大綱　「ひと部門」関連キーワード

視点②	「心と体の健やかな暮らしの実現」 健やか、自分らしく、いきいき
視点③	「誰もが安心できる居場所、挑戦できる環境の創出」 安心、居心地の良い、居場所

主な課題（目指す姿の実現に向けて必要なこと）

- 生涯にわたる生活習慣病やがんなどの予防と健康づくり支援の充実
- 全ての世代を対象としたメンタルヘルス[57]対策の強化
- 安全安心な医療体制の確保・維持
- 感染症や災害を含む様々な健康危機への備えの強化
- 食品・医薬品の安全確保と生活衛生の向上
- 人とペットが共生する環境づくり

政策（目指す姿の実現に向けた取組の方向性）

０２－１　心身ともに健やかと感じる暮らしの推進

０２－２　安心して暮らせる保健・医療体制の確立

分野別指標

指標番号	指標名	現状値	目標
6	自分は健康だと思う	○○%	

[57] メンタルヘルス：心の健康状態のこと



みんなができることのヒント

市民	・適正体重の維持に努める。 ・主食、主菜、副菜をそろえて、バランスよく食べる。 ・身体に合った運動を習慣にする。 ・飲酒はひかえ、禁煙に努める。 ・定期的に特定健診やがん検診を受診する。 ・リラックスできるように、意識して休む時間を確保する。 ・感染予防対策（マスク・手洗い・予防接種など）を心掛ける。 ・動物の習性などを正しく理解し、責任をもって飼育する。
企業 ・ 団体	・従業員の健康診断の受診を徹底し、がん検診などの受診を促進する。 ・従業員の心身の健康を保持するため、雇用環境の改善やワーク・ライフ・バランス[58]の推進に取り組む。 ・感染症の拡大などに備え、事業継続計画（ＢＣＰ）[59]を策定する。

関連する主な個別計画等

- 長野市新型インフルエンザ等対策行動計画
- 長野市保健所健康危機対処計画（感染症編）
- 第二次ながの健やかプラン２１（第四次長野市健康増進計画・第四次長野市食育推進計画）
- 第二次長野市自殺対策行動計画
- 長野市感染症予防計画

[58] **ワーク・ライフ・バランス**：やりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、人生の各段階に応じて多様な生き方が選択でき、仕事と生活が調和した状態のこと

[59] **事業継続計画（ＢＣＰ）**：企業が自然災害、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した際に、損害を最小限に抑え、事業の継続や早期復旧を可能とするために、平常時の活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと

03 子ども・若者

【主な担当部局】企画政策部、保健所、こども未来部、教育委員会

目指す姿

「子ども・若者が健やかに育ち、活躍している」

施策の大綱　「ひと部門」関連キーワード

視点③「誰もが安心できる居場所、挑戦できる環境の創出」
　　安心、居心地の良い、居場所、地域の歴史・文化、自由に学び、挑戦
視点④「未来の主役として成長し、活躍できる社会の形成」
　　多様な学び・体験の機会、参画、意見が反映、子育て世代

主な課題（目指す姿の実現に向けて必要なこと）

- 子どもや若者の声を聴き、施策に反映する取組の充実
- 子どもや若者が安心して過ごすことができる居場所の充実
- 結婚、妊娠・出産支援と子育て世代の負担軽減に向けた支援の充実
- 若者の多様な生き方・働き方の支援と社会参画の促進

政策（目指す姿の実現に向けた取組の方向性）

０３－１　子どもが個性や能力を育み、成長できる環境の充実
０３－２　一人ひとりが安心して結婚、妊娠・出産・子育てできる社会の形成
０３－３　若者が希望をもって活躍できる社会の形成

分野別指標

指標番号	指標名	現状値	目標
7	長野市では、子どもや若者がやりたいことや好きなことに取り組めている	○○%	
8	長野市では、子どもを産み、育てやすい	○○%	



みんなができることのヒント

市民	・子どもや若者、子育て世代の家族とコミュニケーションをとる。 ・子どもや若者に多様な遊びやスポーツ・芸術などの体験、学びの機会をつくる。 ・育児休業をはじめとした子育て支援の制度を活用する。 ・電車やバスの座席を譲るなど、妊娠・子育て中の人への思いやりある配慮を心がける。 ・趣味などを通じて、若者同士で交流する。
企業 ・ 団体	・子育てと両立しながら働ける職場環境をつくる。 ・子どもや若者に多様な遊びやスポーツ・芸術などの体験、学びの機会を提供する。 ・子ども・若者が地域の人たちと交流し、地域のことを学ぶ機会の創出に協力する。

関連する主な個別計画等

- 第三期長野市子ども・子育て支援事業計画
- 長野市の若者に関する計画
- 長野市子どもの貧困対策計画
- 第四次長野市教育振興基本計画
- 第四次生涯学習推進計画

ひと部門

04 教育・学び

【主な担当部局】こども未来部、教育委員会

目指す姿

「誰もが自分らしく学び、豊かな心が育まれている」

施策の大綱　「ひと部門」関連キーワード

視点③「誰もが安心できる居場所、挑戦できる環境の創出」
　　安心、居心地の良い、居場所、地域の歴史・文化、生涯にわたり、自由に学び、挑戦
視点④「未来の主役として成長し、活躍できる社会の形成」
　　多様な学び・体験の機会、参画、意見が反映、子育て世代

主な課題（目指す姿の実現に向けて必要なこと）

- 子ども一人ひとりの特性や社会変化に応じた質の高い教育と学習環境の確保
- 教職員の働きやすさと働きがいの両立
- 生涯にわたる学習機会及び学習成果が発揮できる機会の充実
- 青少年[60]の健全育成に向けた家庭と学校と地域との連携
- 教育施設、生涯学習施設の老朽化への対応

政策（目指す姿の実現に向けた取組の方向性）

０４-１　子どもたちの明日を拓く力を育成する環境づくりの推進
０４-２　社会参画と生涯学習の環境づくりの推進

分野別指標

指標番号	指標名	現状値	目標
9	長野市では、学校・家庭・地域などで、自分の興味や目標に合わせて学べる環境が整っている	○○%	

[60] **青少年**：小学校１年生以上 18 歳未満の人のこと



みんなができることのヒント

市民	・登下校時の見守り活動や学校の草刈りなどの活動に協力する。 ・興味のあることについて、公民館などで開催される講座に参加する。 ・学びで得た経験を活かして地域活動へ参加するなど、交流の輪を広げる。
企業 ・ 団体	・職場見学や職場体験の場を提供する。 ・社会人になっても学び直しができる職場環境を整える。 ・地域イベントなどで専門性を活かした体験活動や学びの機会を提供する。

関連する主な個別計画等

- 第四次長野市教育振興基本計画
- いじめ防止等のための基本的な方針
- 第四次長野市生涯学習推進計画
- 第四次長野市子ども読書活動推進計画

まち部門

05 防災・安全

【主な担当部局】総務部、地域・市民生活部、建設部、消防局

● 目指す姿

「災害への備えと防犯・交通安全対策が進み、
誰もが安心して暮らしている」

施策の大綱　「まち部門」関連キーワード

視点①「安全・安心な生活基盤の確保」
防災・減災対策、災害に強いまちづくり、地域のつながり、自助・共助・公助、支え合い、交通安全、防犯、安全・安心

● 主な課題（目指す姿の実現に向けて必要なこと）

- 激甚化・頻発化する自然災害への対応
- 自助・共助・公助の相互連携による地域防災力の維持・向上
- 防災教育や情報発信の充実による防災意識の向上
- 多様化・複雑化する消費者トラブルへの対応と防犯対策の強化
- 交通事故の防止と交通安全意識の向上
- 増加する消防・救急需要への対応

● 政策（目指す姿の実現に向けた取組の方向性）

０５－１　災害に強いまちづくりの推進
０５－２　安全・安心に暮らせる社会の形成

● 分野別指標

指標番号	指標名	現状値	目標
10	長野市は、地震や大雨などの災害への備えが整っている	○○%	
11	長野市では、特殊詐欺[61]などの犯罪や交通事故を防ぐための取組が進んでいる	○○%	

[61] **特殊詐欺**：電話をかけるなどして対面することなく欺こうとし、指定した預貯金口座への振込みやその他の方法により、不特定多数の者から現金などをだまし取る犯罪のこと



みんなができることのヒント

市民	・過去の災害を教訓に、日頃からハザードマップ[62]を活用し、自宅や地域の災害リスク、避難場所・避難所を確認する。 ・災害リスクや安全な住まいの場所について理解し、住宅の安全対策に取り組む。 ・地域の防災訓練に参加する。 ・食料などの家庭内備蓄を行い、災害後の生活に備える。 ・火災予防や応急手当、防犯・交通安全に関する知識を身に付ける。 ・消費に関する正しい情報を見極め、消費者トラブルから自らを守る。 ・パスワードの使い回しを避けるなど、個人情報を適切に管理する。
企業・団体	・防災教育や防災訓練を実施し、従業員やサービス利用者などの安全確保に取り組む。 ・事業継続計画（ＢＣＰ）の策定・運用に取り組む。 ・災害時における地域支援や復旧活動に協力する。 ・地域の防災・防犯活動や交通安全活動に協力する。 ・個人情報を適切に管理し、メールの誤送信や情報の不適切な取扱いを防ぐ。 ・ソフトウェアを最新の状態に保つなど、情報セキュリティ対策を徹底する。

関連する主な個別計画等

- 長野市地域防災計画・長野市水防計画
- 長野市国民保護計画
- 長野市国土強靭化地域計画
- 長野市新型インフルエンザ等対策行動計画
- 第三次長野市消費者施策推進計画
- 長野市耐震改修促進計画
- 長野市都市計画マスタープラン
- 長野市立地適正化計画

[62] **ハザードマップ**：災害の発生に注意が必要な場所や、防災のための施設などを地図上に記載したもの

06 コミュニティ

【主な担当部局】企画政策部、地域・市民生活部、保健福祉部

目指す姿

「地域の多様な主体がつながり、
地域特性に応じたコミュニティが形成されている」

施策の大綱　「まち部門」関連キーワード

視点④「地域コミュニティ・つながりの強化と担い手の育成」
地域活動、地域の担い手となる人材、多様な主体、支え合い、地域特性に応じたコミュニティ、新たな活力、各地域の特性、多様な暮らし

主な課題（目指す姿の実現に向けて必要なこと）

- 地域特性に応じたコミュニティの再構築
- 住民と行政との役割分担・協働関係の再構築
- 中山間地域におけるコミュニティ機能の維持に向けた対応
- 地域活動の担い手不足への対応
- 女性・若者や企業など多様な主体の参加・参画促進
- 移住者や地域外から地域に関わる人とのつながりづくり

政策（目指す姿の実現に向けた取組の方向性）

０６－１　持続可能な地域コミュニティの形成
０６－２　地域の特色を活かした活力ある地域づくりの推進

分野別指標

指標番号	指標名	現状値	目標
12	自分が住む地域では、地域の人や企業とのつながりを感じる	○○%	



みんなができることのヒント

市民	・地域のお祭りや運動会などの行事に関心を持ち、参加・参画する。 ・草刈りや除雪など地域の生活を支える活動に参加する。 ・地域住民とあいさつを交わし、声を掛け合う。 ・地元の文化・歴史について学んでみる。 ・多様な価値観や考え方を尊重し、誰もが参加しやすい地域づくりに取り組む。 ・自らの経験や知識、技能を地域活動に活かす。
企業 ・ 団体	・地域活動や地域行事に参画・協力する。 ・地域づくりを担う人材の育成や活動支援に取り組む。 ・専門知識や技術を地域の課題解決に活かす。 ・多様な主体と連携・協働する。

関連する主な個別計画等

- 長野市都市内分権基本方針
- 協働推進のための基本方針
- 第五次長野市地域福祉計画

07 環境

【主な担当部局】環境部、農林部

● 目指す姿

「豊かな自然が守られ、人と自然が共生している」

施策の大綱　「まち部門」関連キーワード

視点③自然環境や景観の保全・活用と脱炭素の推進
自然環境、美しい景観、保全・継承、自然環境や景観を活用したまちづくり、環境負荷の少ない、持続可能な脱炭素社会

● 主な課題（目指す姿の実現に向けて必要なこと）

- 環境学習・環境教育による環境意識の向上
- 緑の保全・活用と生物多様性の保全
- 緑豊かで安全な生活環境の維持
- 温室効果ガス[63]の排出抑制
- 再生可能エネルギー[64]の利用促進
- 資源循環の推進と廃棄物の適正処理
- 多様な主体による環境保全活動の促進

● 政策（目指す姿の実現に向けた取組の方向性）

０７－１　自然環境の保全・活用による快適な暮らしづくりの推進
０７－２　環境負荷の少ない脱炭素社会の形成
０７－３　資源の有効活用による循環型社会の形成

● 分野別指標

指標番号	指標名	現状値	目標
13	長野市では、自然や緑の中で過ごしたり楽しんだりできる	○○%	

[63] **温室効果ガス**：地球の気温を上昇させる効果を有する気体のこと。具体的には二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素などがある
[64] **再生可能エネルギー**：太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスといった、永続的に利用できるエネルギーのこと



みんなができることのヒント

市民	・ごみの減量や分別、リサイクルに取り組む。 ・食品の適量購入や食材の使い切り、食べ残しを減らす。 ・環境に配慮した製品を利用する。 ・マイバッグ・マイボトルを持参する。 ・自然とのふれあいを通じて自然環境への理解を深め、自然環境の保全活動に参加する。 ・脱炭素、再生可能エネルギー、資源循環など、環境について学び、環境に配慮した行動につなげる。
企業・団体	・廃棄物の適正処理や資源循環の推進に取り組む。 ・太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入や照明・空調設備の効率的な利用などによる省エネルギー[65]化など、脱炭素経営を推進する。 ・環境に配慮した製品やサービスを提供し、環境負荷の軽減に取り組む。 ・新築やリフォームの際に、脱炭素・省エネルギーにつながる設備や工法などについて情報提供する。 ・地域の環境保全活動や環境美化活動に協力する。

関連する主な個別計画等

- 長野市第３期ＳＤＧｓ未来都市計画
- 第四次長野市環境基本計画
- 長野市バイオマス産業都市構想
- 長野市一般廃棄物処理基本計画
- 長野市都市計画マスタープラン
- 長野市緑を豊かにする計画

[65] **省エネルギー**：エネルギーを効率的に使用し、エネルギーの消費を抑えること

08 都市整備

【主な担当部局】企画政策部、都市整備部、建設部、上下水道局

目指す姿

「誰もが快適に暮らし活動できるまちとなっている」

施策の大綱　「まち部門」関連キーワード

視点②「快適に暮らし活動できるコンパクト・プラス・ネットワークの形成」
地域の拠点、特性に応じた機能の充実、居住の集約、生活の利便性、交通ネットワーク、活動・交流、
社会インフラ、維持・更新、快適な暮らし

主な課題（目指す姿の実現に向けて必要なこと）

- 人口減少社会に対応した都市構造への転換
- まちなかの魅力やにぎわいの維持・向上
- 良好な景観・都市環境の維持
- 誰もが移動しやすい交通体系と交通機能の強化
- 安全で快適な住環境の維持・向上
- 社会インフラの老朽化への対応

政策（目指す姿の実現に向けた取組の方向性）

０８－１　コンパクトで魅力あるまちづくりの推進
０８－２　誰もが移動しやすい交通ネットワークの構築
０８－３　暮らしを支える生活基盤の維持・最適化

分野別指標

指標番号	指標名	現状値	目標
14	長野市では、買い物や医療など日常生活に必要な施設に行くことができる	○○%	
15	長野市では、バスや鉄道などの公共交通で、移動できる環境が整っている	○○%	
16	長野市は、道路や上下水道などのインフラが整い、生活環境が維持できている	○○%	



みんなができることのヒント

市民	・公共交通や自転車、徒歩などによる移動を心掛ける。 ・中心市街地や地域のイベントに参加する。 ・公園、街路樹、水路の美化活動に参加する。 ・空き家になる前から家族で話し合い、空き家や空き地の適切な管理に取り組む。 ・道路の陥没や遊具の破損などに気付いた際は情報提供する。
企業・団体	・市街地や公共交通の利便性を考慮した施設立地に努める。 ・建築物や広告物などについて良好な景観形成に配慮する。 ・公共交通の利用促進や交通環境の向上に協力する。 ・所有する建築物や施設の適切な維持管理に取り組む。 ・地域のにぎわい創出や魅力向上につながる活動に取り組む。

関連する主な個別計画等

- 長野市地域公共交通計画
- 第２次長野市自転車活用推進計画
- 長野市第四次住宅マスタープラン
- 長野市空家等対策計画
- 長野市都市計画マスタープラン
- 長野市立地適正化計画
- 長野市中心市街地活性化基本計画
- 長野市景観計画
- 長野市緑を豊かにする計画
- 長野市水道ビジョン・水道事業経営戦略
- 長野市下水道 10 年ビジョン

09 商工業

【主な担当部局】経済産業振興部

目指す姿

「多彩な人材が活躍し、商工業が持続的に発展している」

施策の大綱　「産業部門」関連キーワード

視点①「風土や歴史・文化への誇りの醸成」
　　地域の魅力・地域資源の活用、継承・担い手、情報発信
視点②「地域産業のブラッシュアップと地域経済の好循環の実現」
　　地域産業の成長、経済循環、地域外需要の取り込み、投資の呼び込み
視点③「新たな価値、サービス、産業の創出」
　　高付加価値化、ブランド化、挑戦、先進技術、産業間連携、イノベーション
視点④「多様な人材が活躍できる環境の充実」
　　多様な働き方、多様な人材、ワーク・ライフ・バランス

主な課題（目指す姿の実現に向けて必要なこと）

- 地域内需要・商圏[66]環境の変化や縮小への対応
- 商工業事業者の持続的な経営基盤の確保
- 企業の立地・拡張ニーズへの対応
- 新事業創出・イノベーション支援体制の強化
- 労働力と人材の確保
- 多様な人材が活躍できる就労環境の整備

政策（目指す姿の実現に向けた取組の方向性）

０９－１　市内企業の経営基盤の充実
０９－２　企業の成長と新たな価値創出の促進
０９－３　誰もが働きやすく活躍できる環境づくりの促進

分野別指標

指標番号	指標名	現状値	目標
17	長野市の中心部（長野駅周辺、善光寺表参道周辺の商店街など）には活気がある	○○%	
18	長野市では、やりたい仕事を見つけやすい	○○%	

[66] **商圏**：ある商業施設や小売店、商店街などを日常的に利用する消費者が生活している地理的な範囲のこと



みんなができることのヒント

市民	・地域で買い物をする。 ・地域の魅力的な商品・サービスを発信する。 ・地域の商工業イベントに参加する。 ・ワーク・ライフ・バランスを意識して働く。 ・多様な働き方や人材活躍への理解を深める。
企業 ・ 団体	・企業間・産学官金[67]で連携し、新しい技術やサービスの開発・提供に取り組む。 ・デジタル化により効率性や付加価値を高め、経営力の向上を図る。 ・従業員の心身の健康を保持するため、雇用環境の改善やワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む。 ・ライフスタイルに対応した働く環境づくりや多様な人材の活用に取り組む。

関連する主な個別計画等

- 長野市商工業振興計画
- 長野市産業立地ビジョン
- 長野市中心市街地活性化基本計画

[67] **産学官金**：産は企業（産業界）、学は大学などの学術研究機関、官は行政機関など、金は金融機関のこと

10 文化芸術

【主な担当部局】観光文化部

目指す姿

「文化芸術に親しみ、創造し、継承されている」

施策の大綱　「産業部門」関連キーワード

視点①「風土や歴史・文化への誇りの醸成」
　　地域の魅力・地域資源の活用、継承・担い手、情報発信
視点③「新たな価値、サービス、産業の創出」
　　高付加価値化、挑戦、産業間連携

主な課題（目指す姿の実現に向けて必要なこと）

- 文化芸術・文化財の認知と活動の場の充実
- 文化芸術・文化財を支える担い手の確保と育成
- 観光分野などとの連携の推進

政策（目指す姿の実現に向けた取組の方向性）

１０－１　魅力あふれる文化芸術活動の推進
１０－２　多彩な歴史・文化芸術に対する愛着と誇りの醸成
１０－３　文化芸術・文化財を活かした地域経済の振興

分野別指標

指標番号	指標名	現状値	目標
19	長野市は、文化・芸術・芸能が盛んで誇らしい	○○%	



みんなができることのヒント

市民	・音楽・美術・演劇・伝統芸能などに興味を持ち、楽しむ。 ・市有ホールなどで文化芸術活動に参加・協力する。 ・地域の文化・歴史を学ぶ。 ・地域の文化・歴史の魅力を発信する。
企業 ・ 団体	・文化芸術活動やイベントへの協力・支援を行う。 ・文化芸術団体は、積極的な活動、活動の周知に努める。 ・文化財やまちなみの保護・保存・活用に取り組む。

関連する主な個別計画等

- 第三次長野市文化芸術振興計画
- 長野市文化財保存活用地域計画
- 長野市景観計画
- 長野市歴史的風致維持向上計画

11 観光

【主な担当部局】観光文化部

目指す姿

「魅力的な観光都市としてにぎわっている」

施策の大綱　「産業部門」関連キーワード

視点①「風土や歴史・文化への誇りの醸成」
　　地域の魅力・地域資源の活用、継承・担い手、情報発信
視点②「地域産業のブラッシュアップと地域経済の好循環の実現」
　　地域産業の成長、経済循環、地域外需要の取り込み、投資の呼び込み
視点③「新たな価値、サービス、産業の創出」
　　高付加価値化、ブランド化、挑戦、先進技術、産業間連携、イノベーション

主な課題（目指す姿の実現に向けて必要なこと）

- 自然・文化・スポーツ資源などの活用
- 地域を活かした観光コンテンツ[68]の強化
- 外国人観光客の受入体制の整備
- 短期滞在・通過型の観光からの脱却
- 観光関連施設の老朽化への対応と人員体制の強化

政策（目指す姿の実現に向けた取組の方向性）

１１－１　観光受入環境の充実
１１－２　戦略的な観光誘客の推進
１１－３　観光コンテンツの高付加価値化

分野別指標

指標番号	指標名	現状値	目標
20	長野市は、国内外から多くの人が訪れる魅力的な観光都市である	○○%	

[68] **観光コンテンツ**：地域資源を活用して旅行者に提供されるツアーや体験プログラム、飲食メニューなどの観光商品のこと



みんなができることのヒント

市民	・地域の歴史・文化・伝統などを知り、楽しむ。 ・魅力を感じた体験や地域の情報を発信する。 ・観光ガイドボランティアに参加する。
企業・団体	・業種、分野、地域を超えて様々な企業や団体と連携し、長野市の魅力の発信や観光地としての活性化に取り組む。 ・外国語の案内表示の充実に取り組む。

関連する主な個別計画等

- 長野市商工業振興計画
- 長野市観光振興計画
- 第三次長野市文化芸術振興計画
- 長野市文化財保存活用地域計画
- 長野市歴史的風致維持向上計画

12 スポーツ

【主な担当部局】スポーツ部

目指す姿

「スポーツを通してまちに活力が生まれている」

施策の大綱　「産業部門」関連キーワード

視点①「風土や歴史・文化への誇りの醸成」
　　地域の魅力・地域資源の活用、継承・担い手、情報発信
視点②「地域産業のブラッシュアップと地域経済の好循環の実現」
　　地域産業の成長、経済循環、地域外需要の取り込み、投資の呼び込み

主な課題（目指す姿の実現に向けて必要なこと）

- スポーツ実施率の向上とスポーツを通じた健康増進
- スポーツ競技団体など（総合型地域スポーツクラブ[69]含む）の運営基盤の強化
- 市有スポーツ施設の老朽化への対応と有効活用
- 地域密着型プロスポーツチームとの連携強化
- 障害者スポーツに関わる機会の確保
- 国際大会・全国大会などの誘致・開催
- オリンピック・パラリンピックムーブメント[70,71]の継承

政策（目指す姿の実現に向けた取組の方向性）

１２－１　誰もがスポーツを楽しめる環境づくりの推進
１２－２　スポーツを通じた交流拡大の推進
１２―３　スポーツを活かした地域経済の振興

分野別指標

指標番号	指標名	現状値	目標
21	長野市ではスポーツ・運動をする機会やスポーツ観戦する機会が多い	○○%	

[69] **総合型地域スポーツクラブ**：年代・性別・技術レベルに関係なく、誰もが気軽に参加できる地域住民が主体的に運営するスポーツクラブのこと
[70] **ｵﾘﾝﾋﾟｯｸﾑｰﾌﾞﾒﾝﾄ**：いかなる差別もなく、友好、連帯、フェア・プレーの精神をもって、相互理解を推進するという「オリンピック精神」に基づき、スポーツを通して青少年を育成することによって、平和でよりよい世界を建設し、国際親善に貢献しようとすること
[71] **ﾊﾟﾗﾘﾝﾋﾟｯｸﾑｰﾌﾞﾒﾝﾄ**：パラリンピックスポーツを通して発信される価値やその意義を通して世の中の人に気づきを与え、より良い社会を作るための社会変革を起こそうとするあらゆる活動のこと



みんなができることのヒント

市民	・日常的にスポーツや体を動かすことを楽しむ。 ・健康増進のために運動やスポーツをする。 ・地域のプロスポーツの観戦や地域のスポーツイベントの応援をする。
企業 ・ 団体	・地域のスポーツ資源を活かしたまちの魅力づくりに取り組む。 ・地域のプロスポーツチームやスポーツイベントを応援する。 ・市民がスポーツをしやすい環境を整え、スポーツ活動を支える。

関連する主な個別計画等

- 第四次長野市スポーツ推進計画

13 農林業

【主な担当部局】農林部

目指す姿

「地域の特性を活かした農林業が盛んである」

施策の大綱　「産業部門」関連キーワード

視点①「風土や歴史・文化への誇りの醸成」
　　地域の魅力・地域資源の活用、継承・担い手、情報発信
視点③「新たな価値、サービス、産業の創出」
　　高付加価値化、ブランド化、挑戦、先進技術、産業間連携、イノベーション

主な課題（目指す姿の実現に向けて必要なこと）

- 農林業従事者の確保と担い手の育成
- 耕作放棄地対策、間伐などの整備が必要な森林への対応
- 農業生産基盤の整備と効率的な維持管理
- 地域の特性を活かした農産物ブランド化、地産地消[72]の促進
- 林業に関する普及啓発、木材の利用促進
- 野生鳥獣対策の強化

政策（目指す姿の実現に向けた取組の方向性）

１３－１　担い手づくりと農地・森林の有効利用の推進
１３－２　地域の特性を活かした生産振興と販売力強化の推進

分野別指標

指標番号	指標名	現状値	目標
22	長野市でとれる農産物（くだもの・野菜・米など）はおいしい	○○%	
23	長野市では、森や木が大切に守られている	○○%	

[72] **地産地消**：地域で生産された農林水産物（食用に供されるものに限る。）を、その生産された地域内において消費すること及び地域において供給が不足している農林水産物がある場合に、他の地域で生産された当該農林水産物を消費すること



みんなができることのヒント

市民	・地域の新鮮な農産物を購入する。 ・地域の農産物や地域ブランド[73]、伝統的な食文化を知り、その魅力を発信する。 ・農林業イベントなどに参加する。 ・森林の役割に関心を持つ。
企業 ・ 団体	・消費者が求める良質な農産物の安定的な生産と供給に取り組む。 ・地域の農産物を活用した新たな商品や、他の産業を結び付けた新たなサービスの開発に取り組む。 ・森林（もり）の里親協定[74]をきっかけに、森林整備に取り組む。

関連する主な個別計画等

- 長野市第３期ＳＤＧｓ未来都市計画
- 第三期長野市農業振興アクションプラン
- 長野市森林整備計画
- 長野市森林経営管理計画

[73] **地域ブランド**： 地域の農産物や特産品、歴史、文化といった資源に、付加価値を持たせることで、他にはない特別な魅力として確立された産品やサービスのこと

[74] **森林（もり）の里親協定**：森林保全活動に熱意のある企業や団体と、森林を所有する地域の連携を図り、企業、地域、行政のパートナーシップによる、新しいかたちでの森林の活用や交流を促進するための協定のこと

３　分野横断テーマ

本格的に人口減少が進む中、長野市が目指す将来像を実現するためには、分野の枠を超え、複数分野にまたがる課題に対し、多様な主体が総合的に取り組むことが重要です。

前期基本計画では、人口減少社会への適応を念頭に、子どもを産み育てやすく、住みたい、住み続けたいと思えるまちを目指し、横断的かつ重点的に取り組むべきテーマを「分野横断テーマ」として位置付け、５年間の計画期間において、行政・市民・企業・団体が連携し、特に力を入れて取り組むこととします。

（１）未来人材育成

テーマの目標

長野市の未来を支える人材を「未来人材」と位置付け、子ども・若者の多様な学びや体験の充実と、産業や暮らし、地域を支える人材の確保・育成の機会と環境づくりに、行政・市民・企業・団体が連携して取り組みます。

年代や性別などに関係なく、誰もが地域で活躍し続けられる環境を社会全体で育むことで、本市の持続的な成長と豊かな社会の実現を目指します。

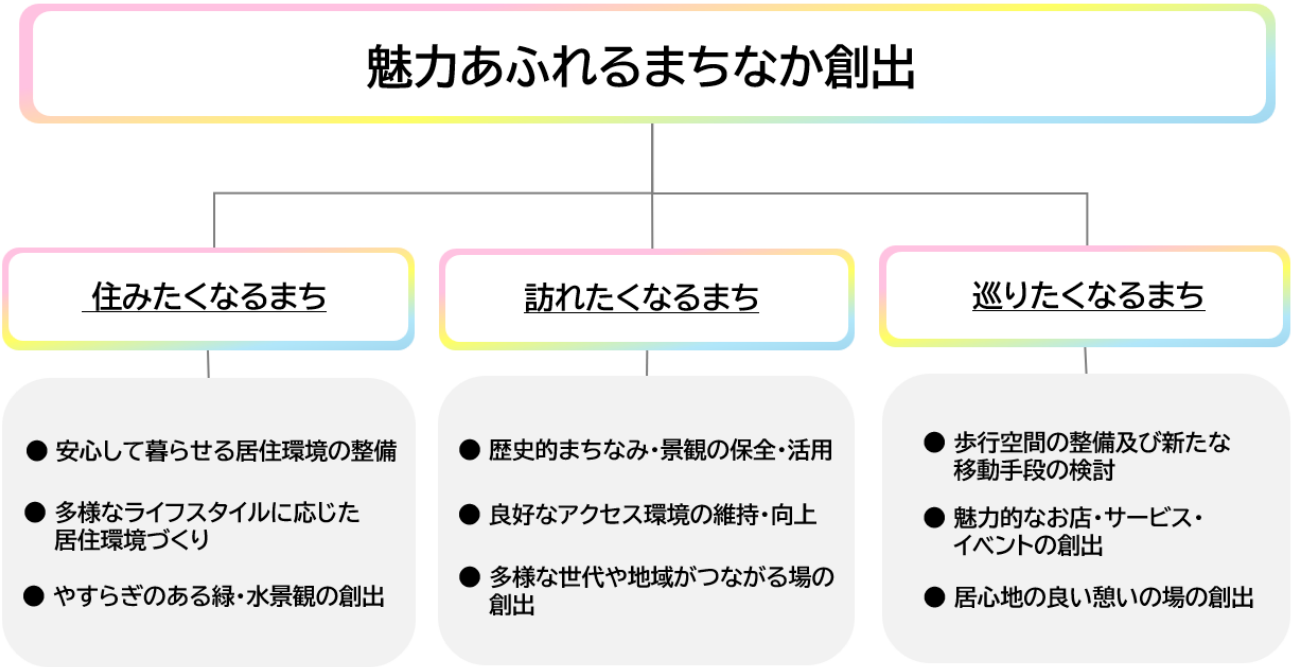


（２）魅力あふれるまちなか創出

テーマの目標

多彩な都市機能が集積するまちなかの強みを活かし、安心して住み続けられる居住環境を整えます。また、善光寺門前界隈の歴史的な佇まいや、交通結節機能を活かし、市域全体から多様な世代の住民や市外からの来訪者が集い、交流し、地域の文化や資源をつなげることで、訪れ、巡りたくなる新たな魅力とにぎわいを創出します。

行政・市民・企業・団体が連携して活気あるまちなかを形成し、まちなかから中山間地域まで市域全体ににぎわいを広げ、本市の持続的な発展を目指します。

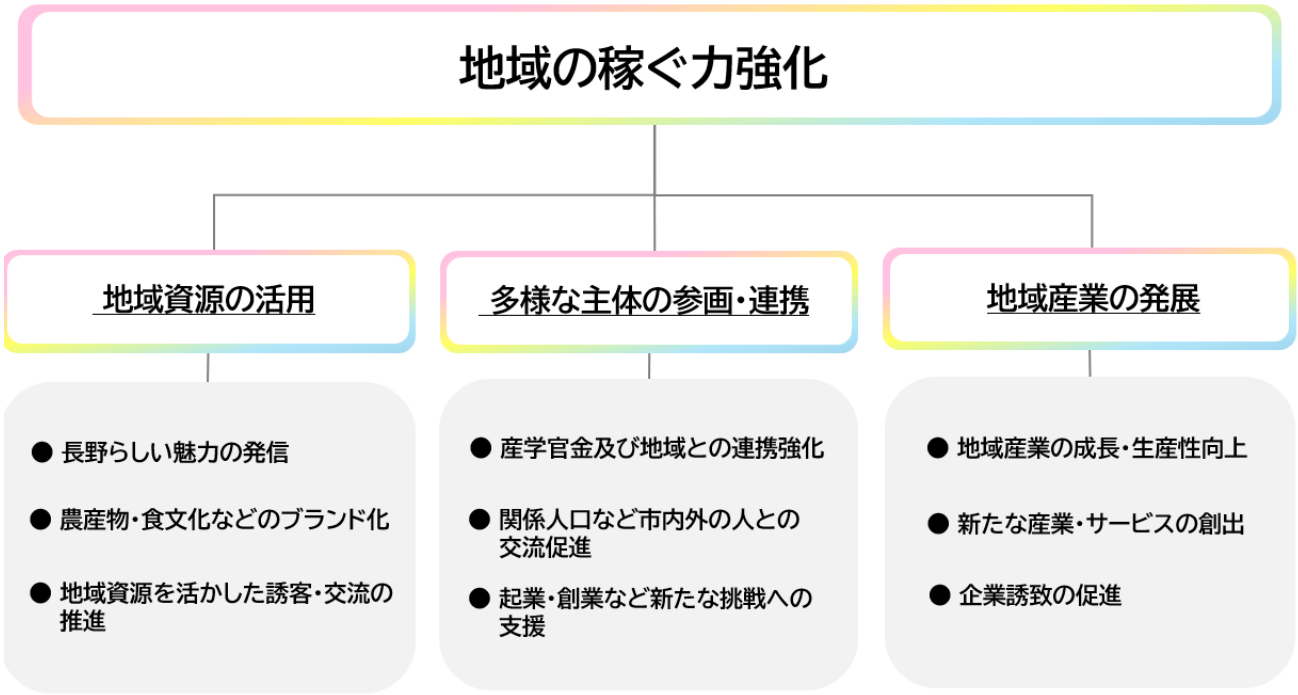


（３）地域の稼ぐ力強化

テーマの目標

長野市が誇る豊かな地域資源（歴史・文化、スポーツ、農産物など）を最大限に活かし、先進技術の活用や地域ブランドの強化、インバウンド誘客の促進などにより、域外から消費や投資を呼び込み、地域全体の「稼ぐ力」を高めます。

行政・市民・企業・団体が連携して、子育て世代をはじめ誰もが働きやすい就労環境を整えながら、地域産業の生産性向上・高付加価値化や新たな産業の創出・育成を推進し、市内で雇用と所得の好循環を生み出す持続的な経済発展を目指します。



４　計画推進体制

市民の実感を計画推進の軸に

本市の将来像の実現に向け、「住みたい」「住み続けたい」と思えるまちを目指し、市民の実感を重視しながら計画を推進します。

計画の達成状況は、市民アンケートや外部有識者の意見を踏まえて点検・評価し、社会環境の変化にも対応しながら、必要な見直しや改善につなげます。あわせて、計画に関する情報を積極的に発信し、多様な主体とともに、計画を着実に推進します。

①進捗管理と推進体制

本計画を推進するため、PDCA サイクルにより進捗を管理します。

総合計画推進本部など庁内において、計画の進捗状況を確認し、改善の方向性や予算への反映について協議し、効果的かつ着実な推進につなげます。

②進捗状況の把握・分析

本計画では、基本構想において目指す将来像の達成度を測るための総合指標（インパクト指標）を、基本計画では 13 分野ごとに目指す姿の達成度を測る分野別指標（アウトカム指標）を設定します。総合指標及び分野別指標は、市民の実感を把握するアンケート指標として設定し、市民アンケートを毎年度実施して進捗状況を把握します。

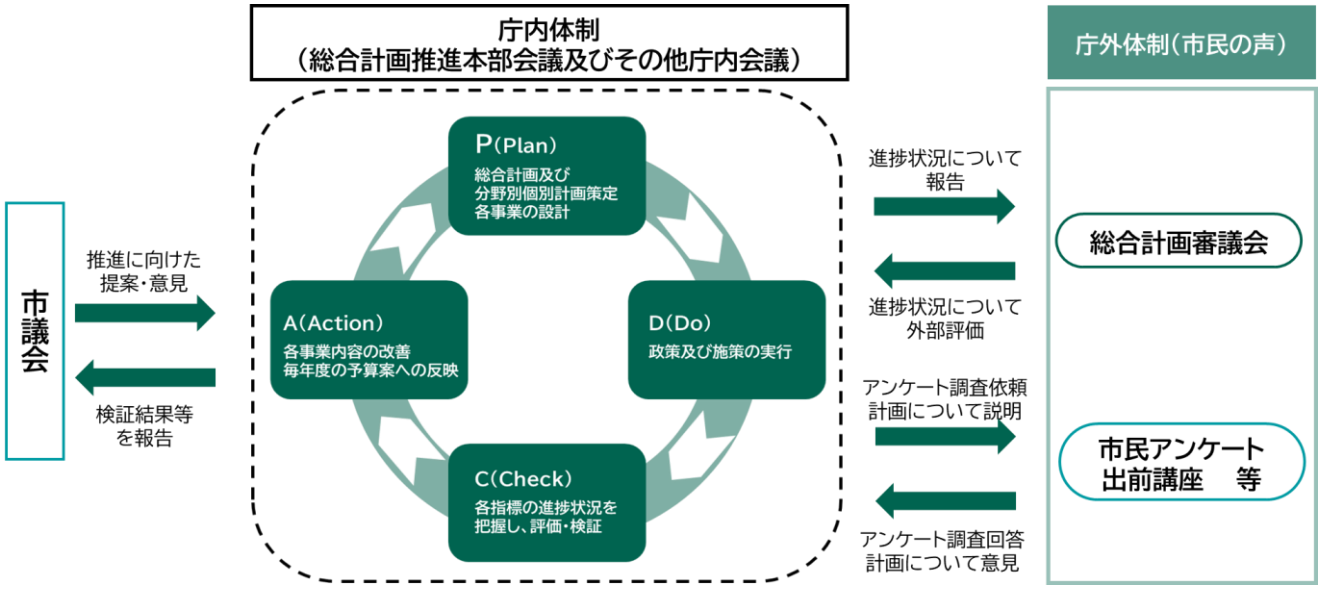
また、各分野の個別計画では、施策の成果や活動実績を測る統計指標（アウトカム指標やアウトプット指標）を中心に設定し、進捗状況を把握します。

本計画の進捗管理に当たっては、アンケート指標を主軸に統計指標を補完し、総合的に評価・検証を行います。

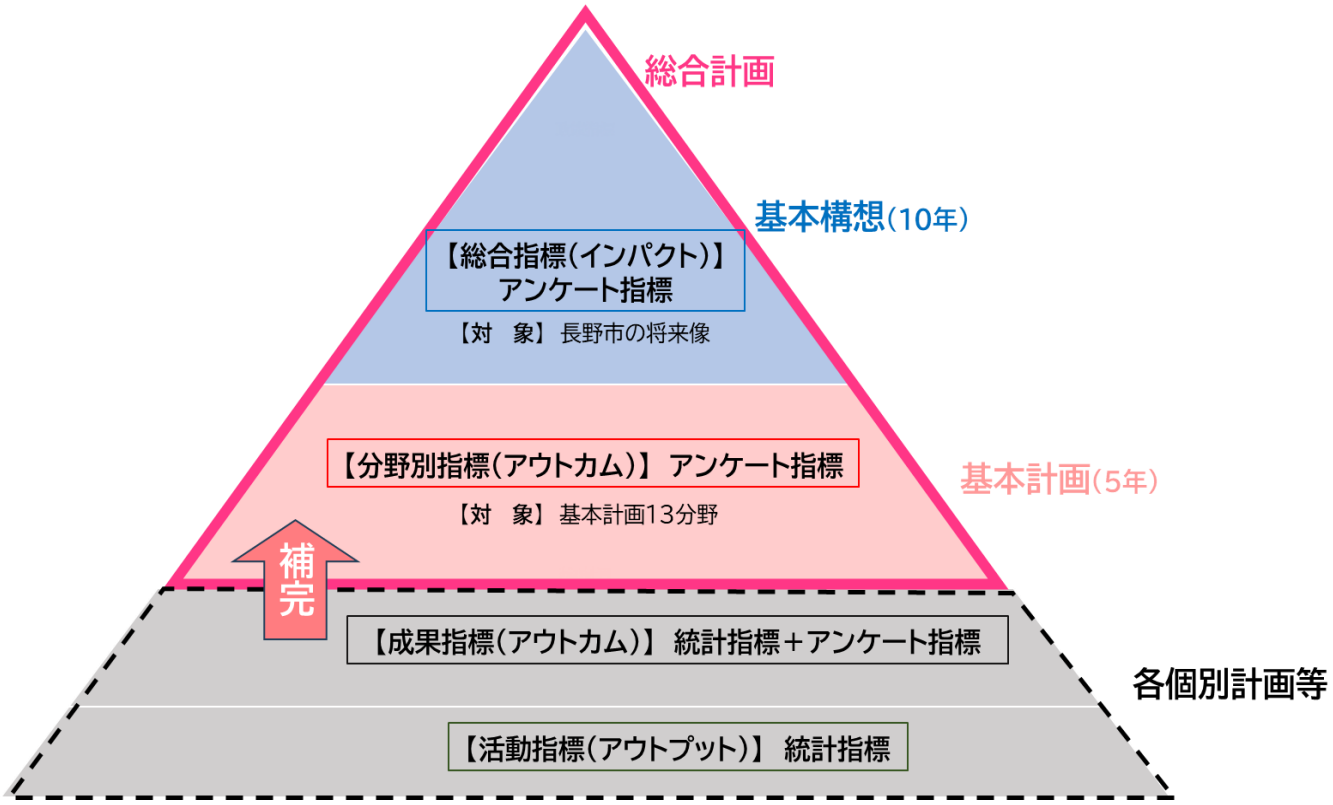
③外部評価と結果公表

進捗状況は、外部の有識者などで構成される総合計画審議会において評価・検証し、その結果を毎年度公表します。

◆推進体制のイメージ



◆総合計画と個別計画の指標設定のイメージ



第４章

資料編

1　将来推計

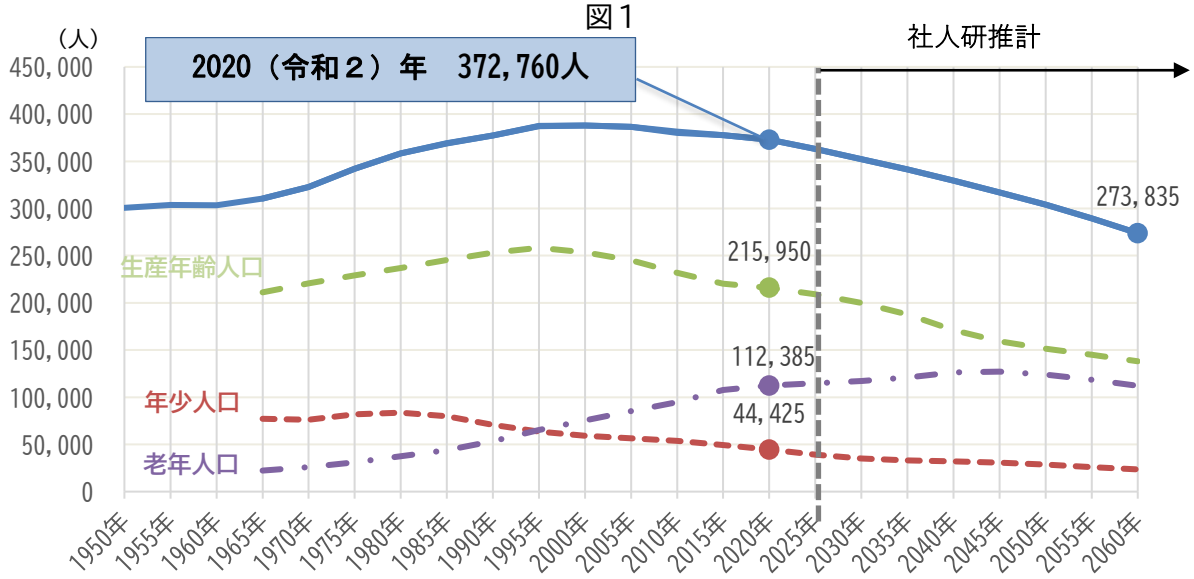
（1）人口の状況

①総人口と年齢３区分別の人口の推移と将来推計

本市の総人口は、2020（令和２）年の国勢調査で約37万3千人となっています。社人研の推計によると、2060（令和42）年には、総人口が約27万4千人になる見込みです。

年齢３区分別にみると、年少人口（０～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）は減少する一方、老年人口（65歳以上）は、増加し続けています。

図１



②人口ピラミッドの変化

人口構造の変化を人口ピラミッドでみると、2020（令和２）年（図２）は、40代から70代の人口が多く、10代、20代が少ないことがわかります。2050（令和32）年（図３）は、社人研の推計によると、「75～79歳」の人口が最も多く、10代、20代の人口は更に少なくなる見込みです。

図２

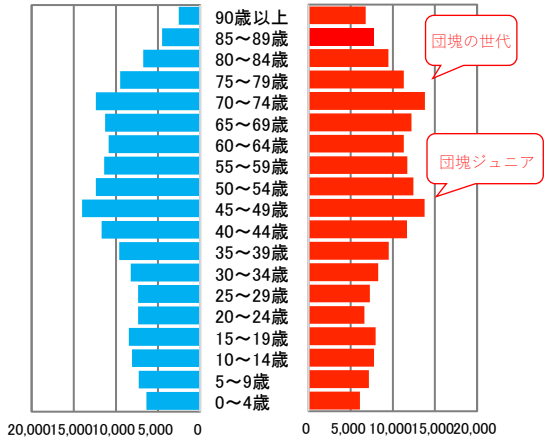
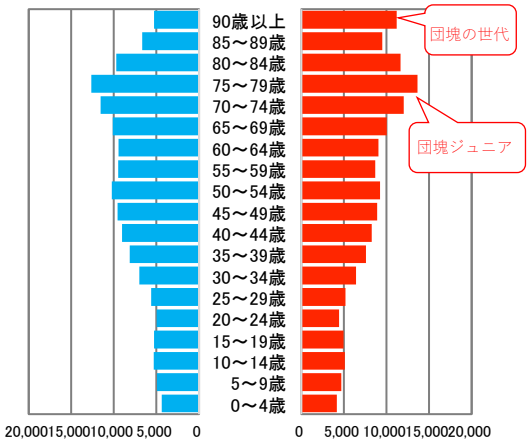


図３

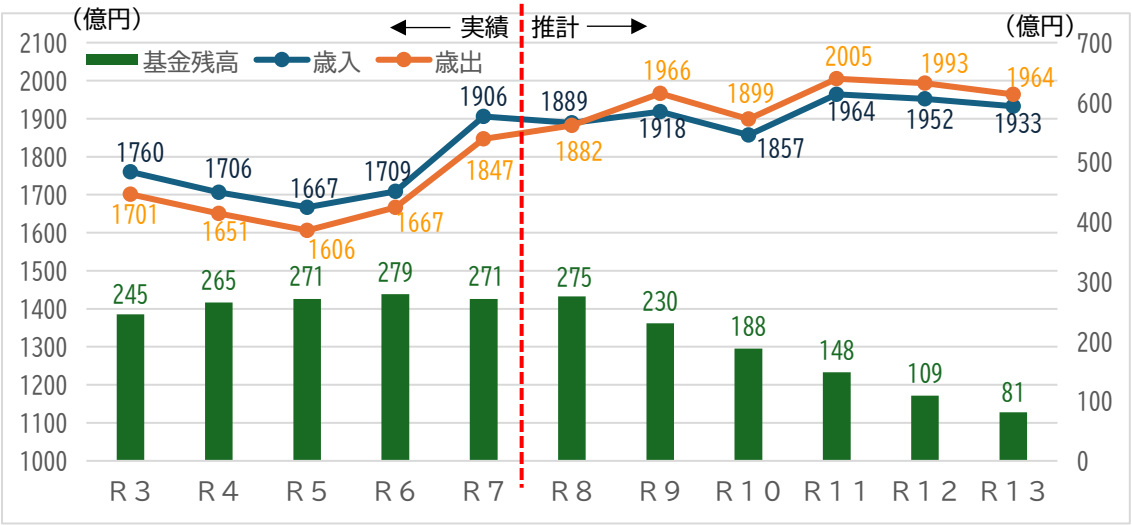


（２）財政状況

①財政収支と基金残高の推移

税収などの増加を義務的経費[1]や投資的経費[2]の伸びが上回り、令和９年度以降、毎年度 30 億円～50 億円程度の財源不足が生じる見込みです。

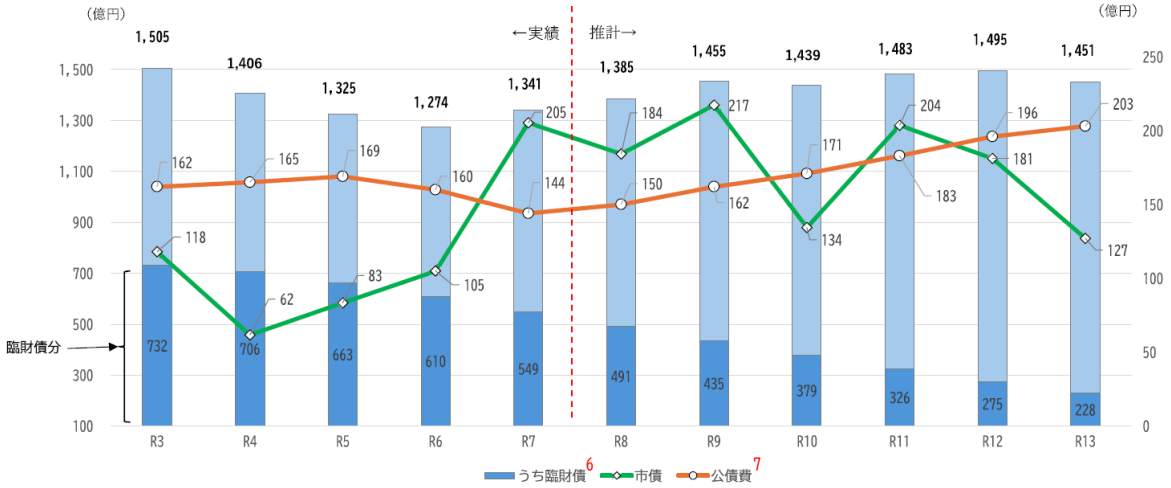
また、財源不足を全て財政調整基金など[3]の取り崩しによって賄った場合、令和 13 年度には基金残高が 80 億円程度まで減少する見込みです。



②市債[4]残高の推移

市債残高は、令和６年度までは元利償還額[5]が新規発行額を上回り、減少傾向にありましたが、令和７年度以降は市債発行額の大幅な増加に伴い、令和９年度まで増加する見込みです。

その後も、元利償還額が増加する一方、新規発行額も高い水準で推移することから、市債残高は 1,400 億円台で推移する見込みです。

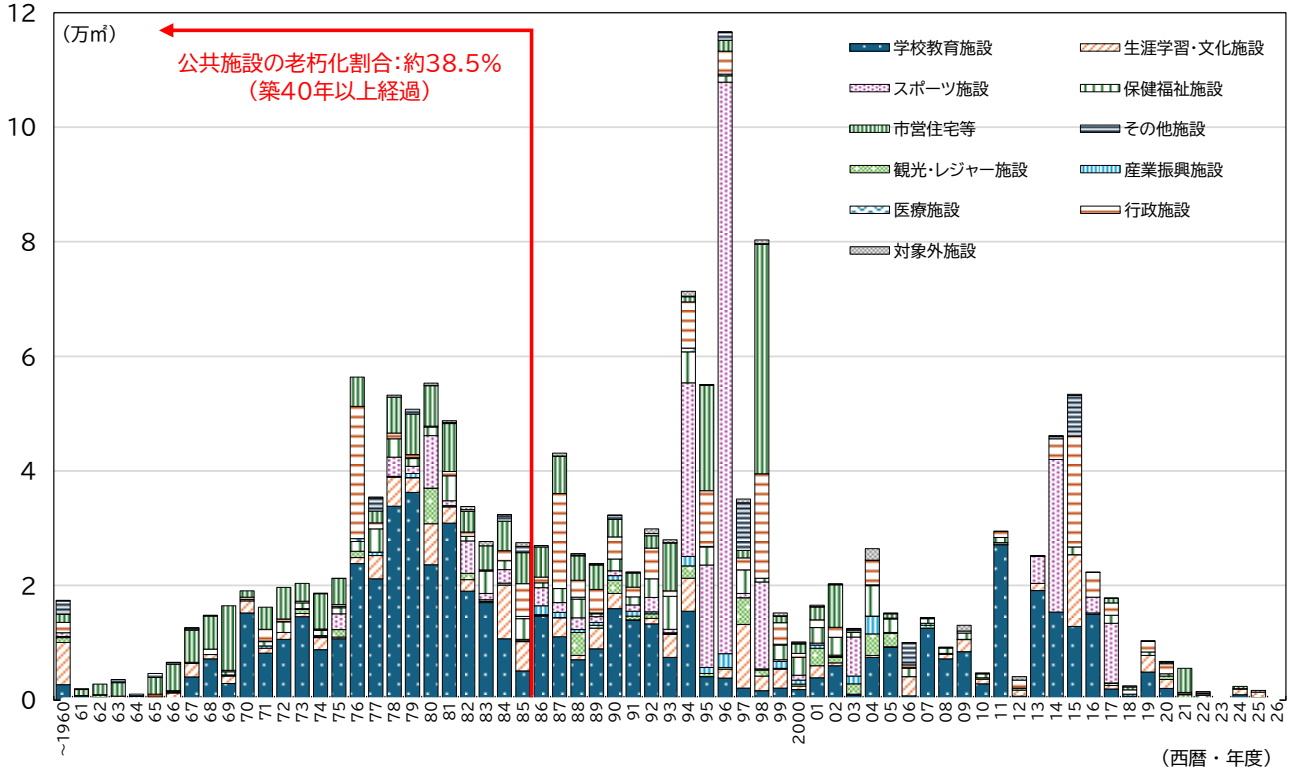


[1] **義務的経費**：支出が義務付けられているなど、任意に削減することが難しい経費
[2] **投資的経費**：道路や学校などの公共施設の整備・改修に要する経費
[3] **財政調整基金など**：地方公共団体が積み立てる基金のうち、財政調整基金、減債基金、土地開発基金のこと
[4] **市債**：市が公共施設の整備などのために借り入れるお金
[5] **元利償還額**：借り入れた市債の元金と利子を返済する金額
[6] **臨財債**：臨時財政対策債とは、国の地方交付税が不足した際に、その不足額を補うために地方自治体が自らの名義で発行する地方債（借金）のこと
[7] **公債費**：市債の元金や利子の返済に要する経費

（３）公共施設と都市基盤（インフラ）の状況

①公共施設（建築物）の建築年度別の整備状況（令和８年４月）

高度経済成長期の急激な人口増加に伴う行政需要の増大に対応するため、1970（昭和 45）年から 1985（昭和 60）年にかけて、学校や市営住宅を中心に公共施設の整備を進めてきました。その結果、公共施設全体の約 38.5%が整備後 40 年を経過しており、今後、老朽化に伴い、更新や改修が必要となる施設が増加する見込みです。



② インフラ施設の保有量（令和８年４月時点）

市が保有する主なインフラ施設の保有量は、次のとおりです。

施設	主な施設	保有量
①道路施設	市道	4,404Km
	橋りょう	1,784 橋
	横断歩道橋	10 橋
	大型カルバート	9 箇所
	シェッド	5 箇所
	農道	793.1Km
	林道	390Km
	農道橋りょう	218 橋
	門型標識	14 箇所
	トンネル	2 箇所
	長野駅庇列柱	1 箇所
	駅自由通路	5 箇所
	道路照明	1,985 箇所
	林道橋りょう	37 橋
	林道トンネル	3 箇所

施設	主な施設	保有量
②河川施設	準用河川	74Km
	雨水幹線	193Km
	電動水門	120 箇所
	排水機場（河川施設）	12 箇所
	排水機場（土地改良施設）	24 箇所
	雨水調整池	80 箇所

施設	主な施設	保有量
③公園	都市公園	208 箇所
	遊園地	519 箇所

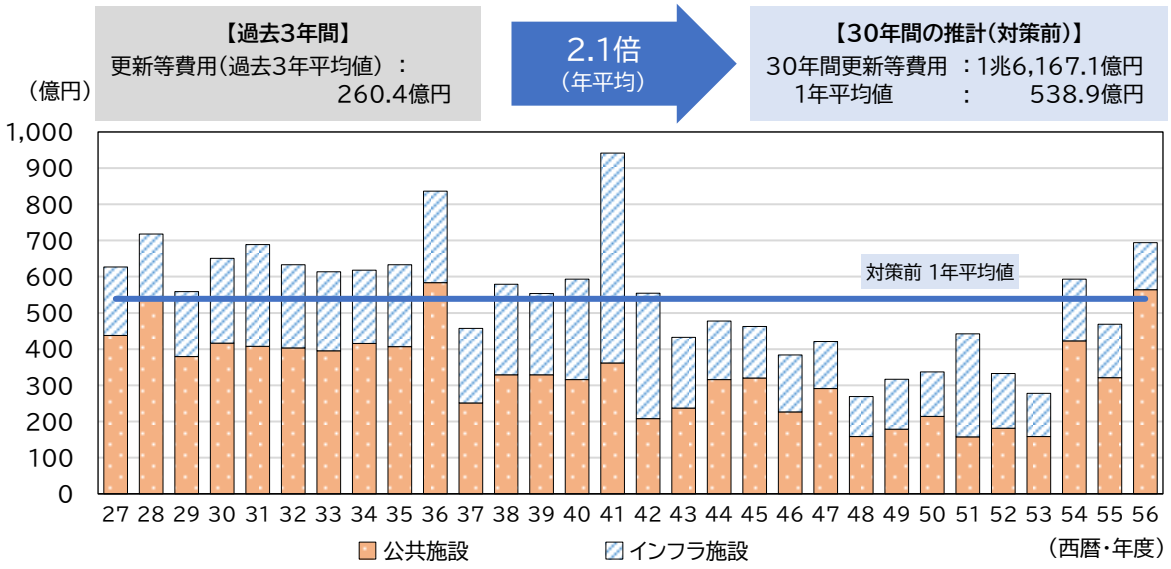
施設	主な施設	保有量
④上水道施設	管路	2,493Km
	水源	56 箇所
	浄水場	20 箇所
	配水池	253 箇所
	ポンプ場	127 箇所

施設	主な施設	保有量
⑤下水道施設	管路	2,389.6km
	処理場	25 箇所
	ポンプ場	3 箇所
	マンホールポンプ場	405 箇所
	雨水ポンプ場	14 箇所

③公共施設（建築物）とインフラ施設の将来の更新等費用（令和８年４月時点）

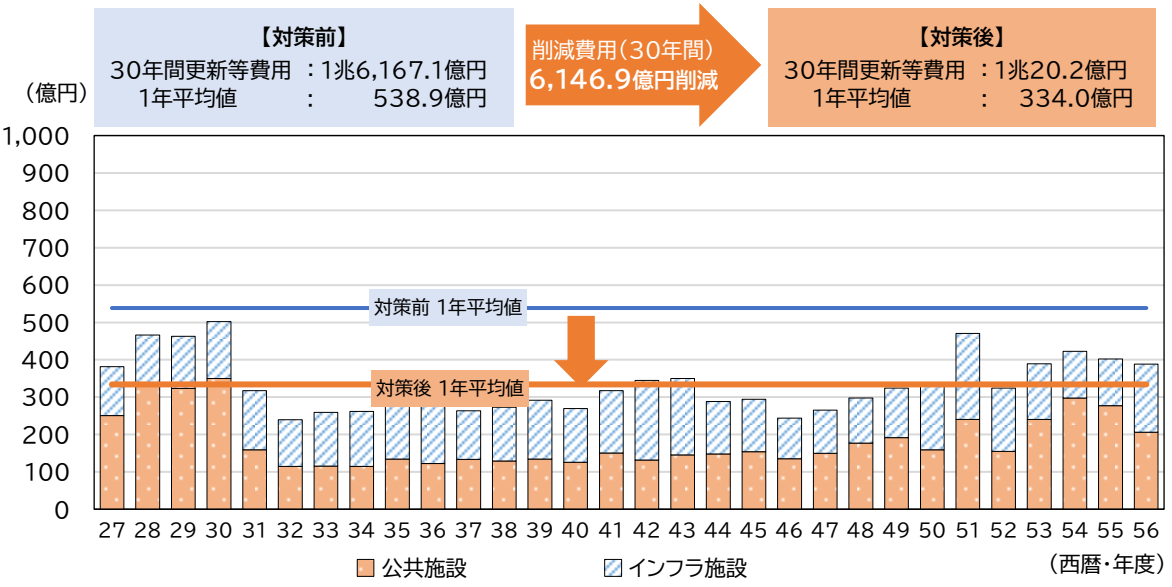
【対策前】長寿命化等の対策をせずに単純更新した場合

今後 30 年間（2027 年度から 2056 年度）に必要となる、公共施設（建築物）とインフラ施設を合わせた更新等費用の総額は、約 1 兆 6,167.1 億円となり、30 年間の平均では 1 年当たり約 538.9 億円となります。



【対策後】長寿命化等の対策をした場合

今後 30 年間（2027 年度から 2056 年度）に必要となる、長寿命化等の対策を講じた場合の公共施設（建築物）とインフラ施設を合わせた更新等費用の総額は、約 1 兆 20.2 億円になり、30 年間の平均では 1 年当たり約 334.0 億円となります。対策前と比べ、総額は約 6,146.9 億円、1 年当たりの費用は約 204.9 億円減少します。



2　指標一覧

指標番号	掲載項目	内容	現状値（%）（R８）	目標
1	基本構想	長野市に住んでいて、幸せだと感じている		
2		今後も長野市に住みたい		
3		自分はこの１年間で、地域の活動やまちづくりのための活動に参加している		
4	人権・福祉	長野市では、年齢・性別・国籍などに関わらず、互いを認め合うことができている		
5		長野市では、困ったときに地域の中で支え合って暮らせる		
6	健康・医療	自分は健康だと思う		
7	子ども・若者	長野市では、子どもや若者がやりたいことや好きなことに取り組めている		
8		長野市では、子どもを産み、育てやすい		
9	教育・学び	長野市では、学校・家庭・地域などで、自分の興味や目標に合わせて学べる環境が整っている		
10	防災・安全	長野市は、地震や大雨などの災害への備えが整っている		
11		長野市では、特殊詐欺などの犯罪や交通事故を防ぐための取組が進んでいる		
12	コミュニティ	自分が住む地域では、地域の人や企業とのつながりを感じる		
13	環境	長野市では、自然や緑の中で過ごしたり楽しんだりできる		
14	都市整備	長野市では、買い物や医療などの日常生活に必要な施設に行くことができる		
15		長野市では、バスや鉄道などの公共交通で、移動できる環境が整っている		
16		長野市は、道路や上下水道などのインフラが整い、生活環境が維持できている		
17	商工業	長野市の中心部（長野駅周辺、善光寺表参道周辺の商店街など）には活気がある		
18		長野市では、やりたい仕事を見つけやすい		
19	文化芸術	長野市は、文化・芸術・芸能が盛んで誇らしい		
20	観光	長野市は、国内外から多くの人が訪れる魅力的な観光都市である		
21	スポーツ	長野市ではスポーツ・運動をする機会やスポーツ観戦する機会が多い		
22	農林業	長野市でとれる農産物（くだもの・野菜・米など）はおいしい		
23		長野市では、森や木が大切に守られている		

３　策定関連資料

（１）総合計画審議会への諮問・答申

①諮問

７企第４０２号
令和７年８月29日

長野市総合計画審議会
　会長　髙木　直樹　様

長野市長　荻原　健司

次期長野市総合計画の策定について（諮問）

長野市は、令和８年度を目標年度とする第五次長野市総合計画において「幸せ実感都市『ながの』～“オールながの”で未来を創造しよう～」を将来像に掲げ、その実現に向けたまちづくりを進めています。

一方で、今後は本格的な人口減少局面を迎えることが見込まれており、2060年には本市の人口は約27万4千人まで減少するとの推計も示されています。

こうしたなか、令和９年度を初年度とする次期長野市総合計画は、人口減少下においても、市民一人ひとりがウェルビーイングを実感できる持続可能なまちづくりを目指し、まちの将来像、長期展望を市民と共有し、総合的かつ計画的な市政運営を行うための指針として、極めて重要な役割を担う計画となります。

新たなまちづくりの指針としての次期長野市総合計画の策定にあたり、長野市執行機関の附属機関の設置等に関する条例第２条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

②答申

答申後に掲載

（２）総合計画審議会委員名簿

（正・副会長を除き五十音順、敬称略）

役　職	職　名	氏　名
会　長	信州大学　工学部　名誉教授	髙木　直樹
副会長	公益社団法人　長野県建築士会ながの支部　支部長	久米　えみ
委　員	長野市農業委員会　会長	青木　　保※2
委　員	公益社団法人　日本建築家協会 関東甲信越支部　JIA 長野県クラブ　副代表	池森　　梢
委　員	長野県立大学大学院　健康栄養科学研究科　准教授	今村　晴彦
委　員	NPO 法人にっこりひろば　理事長	岡宮　真理
委　員	2016 年リオデジャネイロオリンピック 200m 平泳ぎ金メダリスト	金藤　理絵
委　員	公募委員	北澤　陽
委　員	一般財団法人　長野経済研究所調査部　部長代理兼上席研究員	粂井　裕至
委　員	社会福祉法人　ヒューマンヘリテージ　理事長	児島　昭
委　員	信州大学教職支援センター　教授	小山　茂喜
委　員	生田流箏曲　公益財団法人　正派邦楽会　大師範 （雅号：清水雅楽範）	清水　範子
委　員	ながの若者サポートステーション　所長	髙橋　圭子
委　員	長野商店会連合会　会長	塚田　篤雄
委　員	長野市消防団　前団長	中村　庄市
委　員	公募委員	中村　千佳
委　員	公募委員	西澤　佳代子
委　員	一般社団法人　長野市農業公社　専務理事	羽片　光成※1
委　員	公募委員	藤原　祐一
委　員	長野市ガイド協会　会長	松澤　今朝好
委　員	長野工業高等専門学校　工学科　都市デザイン系　教授	柳沢　吉保

※職名：就任時点

※期間：令和４年４月１日～令和９年３月 31 日

※1令和６年３月 31 日まで

※2令和７年４月１日から

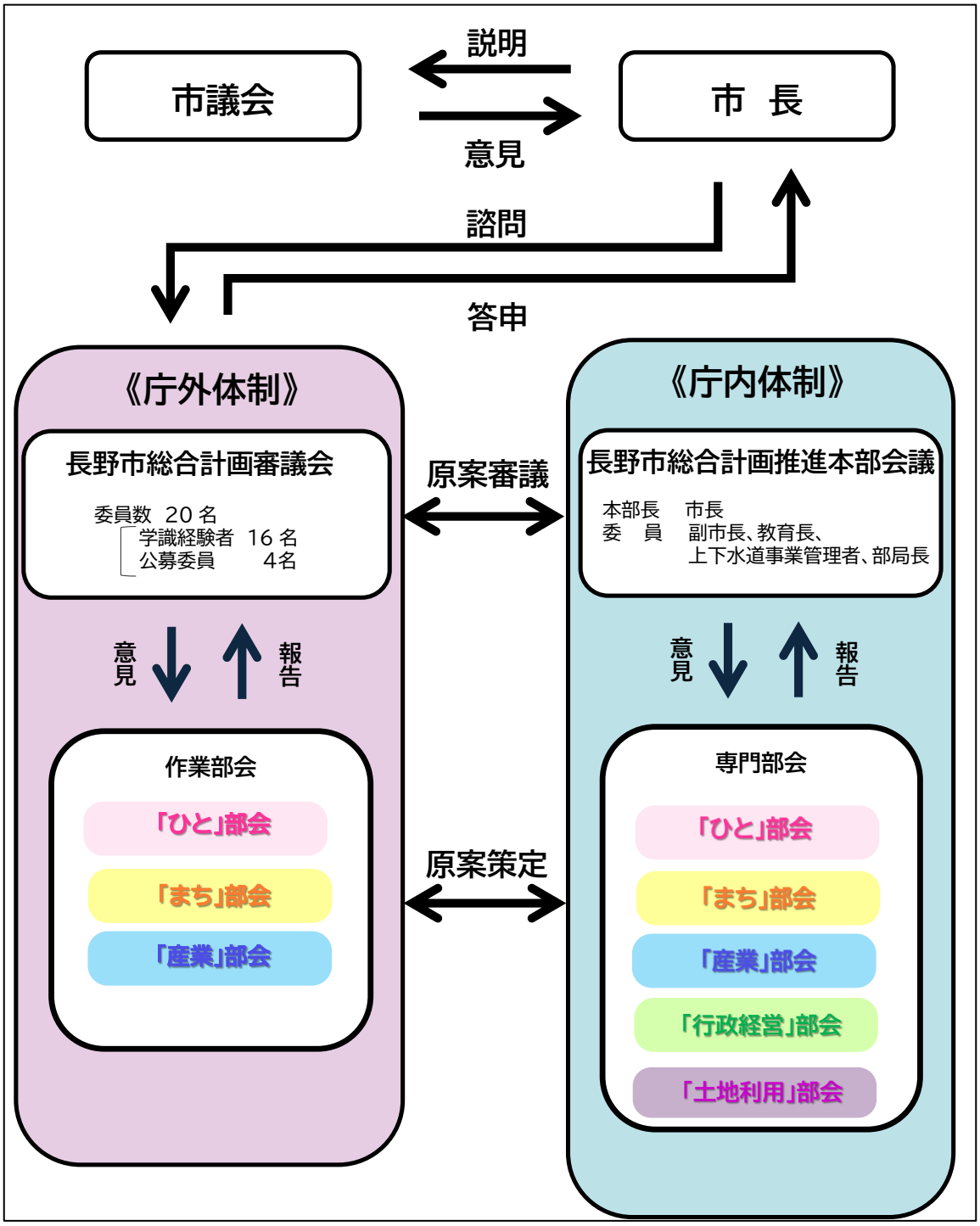
（３）総合計画審議会開催経過

		開催日	主な内容
令和７年度	第１回	７月９日	・市民意見の聴取状況について ・次期長野市総合計画の検討状況について
	第２回	８月 29 日	**・諮問** ・第五次長野市総合計画後期基本計画　令和６年度の進捗状況について ・次期長野市総合計画の策定について（構造・期間・内容等の検討）
	第３回	12 月 23 日	・次期長野市総合計画全体構成・基本構想について ・まちの将来像について
	第４回	２月 20 日	・まちの将来像（素案）について ・施策の大綱について ・土地利用構想について ・行政運営の基本方針について
令和８年度	第１回	５月 11 日	・基本構想（案）について ・進捗管理（たたき台）について
	第２回	７月 22 日	・基本構想（案）・基本計画（素案）について ・推進体制（素案）について ・分野横断テーマ（素案）について
	第３回	９月 29 日	・第五次長野市総合計画後期基本計画　令和７年度の進捗状況について ・第六次長野市総合計画（案）について
	第４回	10 月 30 日	・第六次長野市総合計画（中間答申案）について
	第５回	１月 29 日	・第六次長野市総合計画（答申案）について

（４）策定体制

本計画の策定に当たっては、学識経験者や関係団体の代表などで構成する長野市総合計画審議会を中心に、その下部組織である「ひと」「まち」「産業」の３つの作業部会で分野ごとの検討を行いました。また、市長を本部長とする長野市総合計画推進本部会議や、関係課長で構成する専門部会などの庁内組織と連携しながら、計画を策定しました。

図：策定体制図



（５）総合計画審議会作業部会名簿

■ひと部会　　（◎は部会長、〇は副部会長、敬称略）

氏　名	職名等	備　考
◎岡宮　真理	NPO 法人　にっこりひろば　理事長	審議会委員
〇今村　晴彦	長野県立大学大学院　健康栄養科学研究科　准教授	審議会委員
北澤　　陽	審議会公募委員	審議会委員
小山　茂喜	信州大学　教職支援センター　特任教授	審議会委員
中村　千佳	審議会公募委員	審議会委員
西澤　佳代子	審議会公募委員	審議会委員
藤原　祐一	審議会公募委員	審議会委員
石川　日茉里	信州大学　教育学部学校教育教員養成課程国語教育コース	学生
小川　結凪	清泉大学　人文社会学部文化芸術学科	学生
内場　健朝	長野保健医療大学　看護学部看護学科	学生
宮﨑　莉緒	長野保健医療大学　保健科学部リハビリテーション学科	学生
小谷　素子	医療法人　徳広会　小谷医院　院長	
小山　順子	社会福祉法人　エマオ会　理事長	
青木　弘	長野県セルプセンター協議会　地域連携促進コーディネーター	
板倉　重彦	長野県精神保健福祉士協会　事務局長	
岩下　宏文	公募委員	公募委員
古後　理栄	公募委員	公募委員

※職名：就任時点

※期間：令和７年 10 月７日～令和９年３月 31 日

■まち部会　（◎は部会長、〇は副部会長、敬称略）

氏　名	職名等	備　考
◎柳沢　吉保	長野工業高等専門学校　工学科　都市デザイン系　教授	審議会委員
〇池森　梢	公益社団法人　日本建築家協会 関東甲信越支部　JIA 長野県クラブ　表彰委員会副委員長	審議会委員
久米　えみ	公益社団法人　長野県建築士会ながの支部　支部長	審議会委員
髙木　直樹	信州大学　工学部　名誉教授	審議会委員
児島　昭	社会福祉法人　ヒューマンヘリテージ 理事長	審議会委員
中村　庄市	長野市消防団　元団長	審議会委員
高橋　幸一	信州大学　工学部水環境・土木工学科	学生
野本　温秀	信州大学大学院 総合医理工学研究科総合理工学専攻数理・社会システム科学分野	学生
菊地　美汐	長野工業高等専門学校　工学科	学生
田中　美夢※1	岡学園トータルデザインアカデミー　長野プロデュース科	学生
福田　瞬太※2	岡学園トータルデザインアカデミー　長野プロデュース科	学生
竹下　欣宏	信州大学　教育学部理科教育コース　教授	
打矢　二郎	長野都市ガス株式会社　取締役　経営企画部長	
市川　昇	公益社団法人　長野県宅地建物取引業協会　長野支部長	
百瀬　由美子	長野県 NPO センター　市民協働サポートセンター　まんまる 副センター長	
酒井　美月	長野工業高等専門学校　工学科　都市デザイン系　教授	
平澤　薫里	公募委員	公募委員
蕪木　康弘	公募委員	公募委員

※職名：就任時点

※期間：令和７年 10 月７日～令和９年３月 31 日

※1 令和８年３月 31 日まで

※2 令和８年４月１日から

■産業部会　　（◎は部会長、〇は副部会長、敬称略）

氏　名	職名等	備　考
◎青木　保	長野市農業委員会　会長	審議会委員
〇髙橋　圭子	ながの若者サポートステーション　所長	審議会委員
粂井　裕至	一般財団法人　長野経済研究所調査部 部長代理兼上席研究員	審議会委員
金藤　理絵	2016 年リオデジャネイロオリンピック　200m 平泳ぎ金メダリスト	審議会委員
清水　範子	生田流箏曲　公益財団法人　正派邦楽会　大師範　（雅号：清水雅楽範）	審議会委員
塚田　篤雄	長野商店会連合会　会長	審議会委員
松澤　今朝好	長野市ガイド協会　会長	審議会委員
荻井　柊斗	長野県立大学 グローバルマネジメント学部グローバルマネジメント学科	学生
内山　彩夏	長野美術専門学校　ビジュアルデザイン科	学生
小穴　弓華	長野美術専門学校　com.デザイン総合学科	学生
風間　雅之	信州スポーツ医療専門学校　柔道整復学科	学生
渡邉　陽乃	信州スポーツ医療専門学校　はりきゅう学科	学生
徳武　高久	長野商工会議所　専務理事	
田中　秀登	長野工業高等専門学校　工学科　機械ロボティクス系　教授	
伊藤　羊子	一般財団法人 長野県文化振興事業団事務局　芸術文化推進室　室長	
渡辺　敏明	信州大学　教育学部保健体育コース　教授	
伊藤　拓宗	有限会社いろは堂　代表取締役社長	
吉田　大祐	公募委員	公募委員

※職名：就任時点

※期間：令和７年 10 月７日～令和９年３月 31 日

（６）作業部会の開催状況

		内容	ひと部会	まち部会	産業部会
令和７年度	第１回	・講演会 【講　師】 （株）日本総合研究所　主席研究員　藻谷浩介　氏 【演　題】 「人口減少社会に輝く長野市の未来を描く」 ・長野市総合計画について	合同開催 10月７日		
	第２回	・長野市総合計画について ・ワークショップ	10月28日	10月30日	10月29日
	第３回	・ワークショップ	11月19日	11月18日	11月17日
	第４回	・第３回審議会報告 ・施策の大綱について	１月22日	１月19日	１月20日
	第５回	・施策の大綱について	２月13日	２月12日	２月10日
令和８年度	第６回	・第４回審議会報告 ・施策の大綱（案）について	合同開催 ４月８日		
	第７回	・基本構想（案）について ・基本計画（たたき台）について	５月26日	５月29日	５月28日
	第８回	・基本構想（案）について ・基本計画（素案）について ・分野横断テーマ（たたき台）について	６月30日	６月26日	６月29日
	第９回	・ワークショップ	合同開催 Ａ日程：８月５日 Ｂ日程：８月６日		
	第10回	・基本構想・基本計画（案）について ・分野横断テーマについて	８月25日	８月27日	８月26日
	第11回	・第六次長野市総合計画（中間答申案）について	10月15日	10月13日	10月14日

（７）計画策定に係る市民参加の状況

■市民意見・アイデア募集■

策定に係る市民意見・ニーズを聴取

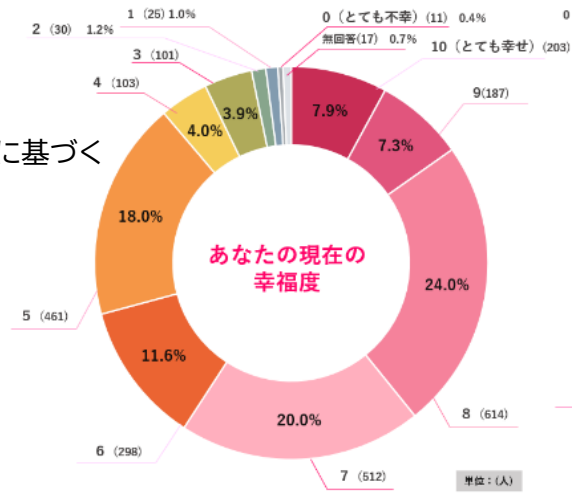
①ウェルビーイング調査

内　容　デジタル庁が作成したウェルビーイング指標に基づくアンケート調査

期　間　令和７年５月１日～５月 22 日

対　象　18 歳以上の長野市民 6,000 人を無作為抽出

回　答　2,562 人（回答率 42.7%）



②小学生・中学生・高校生アンケート

期　間　令和７年 10 月１日～10 月 17 日

対　象　市内の公立小学校 5～6 年生、市内の公立中学校、高校の全生徒

Q　10 年後、暮らすときにどんなまちだと暮らしやすいですか？

Q　10 年後の将来も長野市に残したいものは？

回　答　小学生：973 人

中学生：433 人

高校生：1,245 人

③学生との意見交換会（学生×市長　＃未来のわたしと未来のまち）

開催日　令和７年８月 19 日

参加者　15 名（長野市と連携協定を締結している高等教育機関８校からの推薦者）

・信州大学（教育学部・工学部）・清泉大学・長野保健医療大学・長野県立大学

・岡学園トータルデザインアカデミー・長野美術専門学校・信州スポーツ医療専門学校

・長野工業高等専門学校





④デジタルプラットフォーム「Nagano Canvas～つながる、ひろがる、みんなの声～」

【意見募集】

第１回　令和７年８月 19 日～９月 28 日

Q「10 年後など、将来も暮らすときにどんなまちだと暮らしやすいですか？」

回答 52 人　　コメント 30 人

Q「10 年後のなど、将来も長野市に残したいものはなんですか？」

回答 73 人　　コメント 41 人

第２回　令和７年 12 月１日～12 月 21 日

Q「長野市の未来にとって特に重要だと思うものは何ですか？」

産業部会：回答 29 人　　コメント 14 人

まち部会：回答 22 人　　コメント 15 人

ひと部会：回答 16 人　　コメント 10 人

第３回　令和８年４月８日～５月 10 日

Q「教えて！長野市をもっと魅力的なまちにするために、あなたが『やってみたい！と思うこと」

回答 28 人

第４回　令和８年６月 22 日～７月 20 日

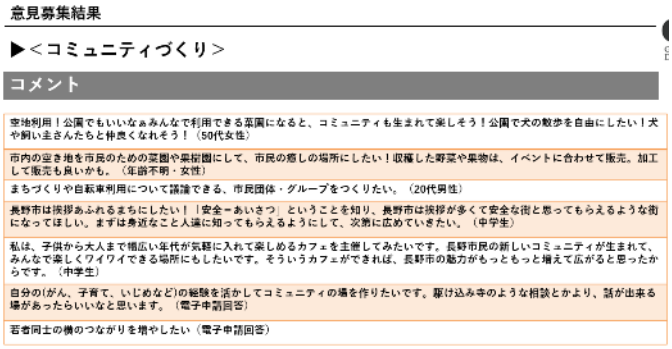
Q「教えて！長野市の中での、あなたにとっての“居場所”は？」

回答 12 人

【記事の配信】

全〇〇回配信　　総閲覧数〇〇回




意見募集結果

▶＜コミュニティづくり＞

コメント

空地利用！公園でもいいなぁみんなで利用できる菜園になると、コミュニティも生まれて楽しそう！公園で犬の散歩を自由にしたい！犬や飼い主さんたちと仲良くなれそう！（50代女性）

市内の空き地を市民のための菜園や果樹園にして、市民の憩しの場所にしたい！収穫した野菜や果物は、イベントに合わせて販売。加工して販売も良いかも。（年齢不明・女性）

まちづくりや自転車利用について議論できる、市民団体・グループをつくりたい。（20代男性）

長野市は挨拶あふれるまちにしたい！「安全＝あいさつ」ということを知り、長野市は挨拶が多くて安全な街と思ってもらえるような街になってほしい。まずは身近なこと人達に知ってもらえるようにして、次第に広めていきたい。（中学生）

私は、子供から大人まで幅広い年代が気軽に入れて楽しめるカフェを主催してみたいです。長野市民の新しいコミュニティが生まれて、みんなで楽しくワイワイできる場所にもしたいです。そういうカフェができれば、長野市の魅力がもっともっと増えて広がると思ったからです。（中学生）

自分の(がん、子育て、いじめなど)の経験を活かしてコミュニティの場を作りたいです。駆け込み寺のような相談とかより、話が出来る場があったらいいなと思います。（電子申請回答）

若者同士の横のつながりを増やしたい（電子申請回答）

■パブリックコメント■

計画答申案に対する意見・提案を募集

①書面などによる意見募集

期　間　令和８年 11 月 18 日～12 月 24 日

件　数　〇件

②ながの未来カフェ開催による意見募集

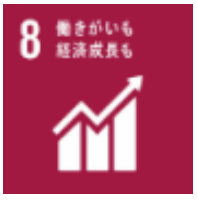
開催日　令和８年 11 月 18 日

参加者　〇人

４　持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）の概要

ＳＤＧｓは、2015 年９月の国連サミットで採択された国際社会における 2030 年までの開発目標です。「誰一人取り残さない」持続可能な世界を実現するための 17 の目標で構成されています。

長野市では、計画全体に共通する視点として、ＳＤＧｓを取り入れ、総合計画の各政策の推進に取り組んでいきます。

目標１【貧困】  あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる	**目標２【飢餓】**  飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する
目標３【保健】  あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	**目標４【教育】**  すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
目標５【ジェンダー】  ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う	**目標６【水・衛生】**  すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
目標７【エネルギー】  すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する	**目標８【経済成長と雇用】**  包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する

目標９【インフラ、産業化、イノベーション】



強靭（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る

目標 10【不平等】



国内及び各国間の不平等を是正する

目標 11【持続可能な都市】



包摂的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する

目標 12【持続可能な消費と生産】



持続可能な消費生産形態を確保する

目標 13【気候変動】



気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる

目標 14【海洋資源】



持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

目標 15【陸上資源】



陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する

目標 16【平和】



持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する

目標 17【実施手段】



持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

5　個別計画等一覧

	部局	名称	計画等の期間（年度）	担当課	関連分野等
1		第六次長野市総合計画（前期基本計画）	2027-2036	企画課	全分野
2	総務部	人材育成・確保基本方針	2027-	職員研修所	行政経営
3		長野市公共施設等総合管理計画	2027-2036	公民連携推進局	行政経営
4		長野市国土強靭化地域計画	2027-2031	危機管理防災課	防災・安全
5		長野市地域防災計画	1968-	危機管理防災課	防災・安全
6		長野市水防計画	1987-	危機管理防災課	防災・安全
7		長野市国民保護計画	2007-	危機管理防災課	防災・安全
8		長野市新型インフルエンザ等対策行動計画	2026-	危機管理防災課	健康・医療/防災・安全
9	企画政策部	第三期長野地域連携中枢都市圏ビジョン	2026-2030	企画課	行政経営
10		長野市第３期ＳＤＧｓ未来都市計画	2027-2030	企画課	行政経営/環境
11		長野市地域公共交通計画	2027-2031	交通政策局	都市整備
12		第２次長野市自転車活用推進計画	2025-2029	交通政策局	都市整備
13	地域・市民生活部	長野市都市内分権基本方針	2022-	地域活動支援課	行政経営/コミュニティ
14		協働推進のための基本方針	2014-	地域活動支援課	行政経営/コミュニティ
15		第三次長野市消費者施策推進計画	2027-2031	市民窓口課 消費生活センター	防災・安全
16		長野市人権政策推進基本方針	2012-	人権・男女共同参画課	人権・福祉
17		第六次長野市男女共同参画基本計画	2027-2031	人権・男女共同参画課	人権・福祉
18	保健福祉部	第五次長野市地域福祉計画	2027-2031	福祉政策課	人権･福祉/コミュニティ
19		あんしんいきいきプラン２１（長野市高齢者福祉計画・第 10 期長野市介護保険事業計画・長野市認知症施策推進計画）	2027-2029	高齢者活躍支援課 地域包括ケア推進課 介護保険課	人権・福祉
20		第３次長野市障害者基本計画	2027-2032	障害福祉課	人権・福祉
21		第８期長野市障害福祉計画	2027-2029	障害福祉課	人権・福祉
22		第４期長野市障害児福祉計画	2027-2029	障害福祉課	人権・福祉
23	保健所	長野市保健所健康危機対処計画（感染症編）	2024-	保健所総務課	健康・医療
24		第二次ながの健やかプラン 21(第四次長野市健康増進計画・第四次長野市食育推進計画)	2024-2029	健康課	健康・医療
25		第二次長野市自殺対策行動計画	2024-2029	健康課	健康・医療
26		長野市感染症予防計画	2024-2029	健康課	健康・医療
27	こども未来部	第三期長野市子ども・子育て支援事業計画	2025-2029	こども・若者政策課	子ども・若者
28		長野市の若者に関する計画	2025-2029	こども・若者政策課	子ども・若者
29		長野市子どもの貧困対策計画	2023-2027	こども総合支援センター 子育て給付課	子ども・若者

	部局	名称	計画等の期間（年度）	担当課	関連分野等
30	環境部	第四次長野市環境基本計画	2027-2031	環境保全温暖化対策課	環境
31		長野市バイオマス産業都市構想	2021-2030	環境保全温暖化対策課	環境/農林業
32		長野市一般廃棄物処理基本計画	2027-2031	生活環境課	環境
33	経済産業振興部	長野市商工業振興計画	2027-2031	商工労働課	商工業/観光
34		長野市産業立地ビジョン	2024-2028	企業立地課	土地利用/商工業
35	観光文化部	第三次長野市文化芸術振興計画	2027-2036	文化芸術課	文化芸術
36		長野市文化財保存活用地域計画	2024-2031	文化財課	文化芸術
37		長野市観光振興計画	2026-2031	観光振興課	文化芸術
38	スポーツ部	第四次長野市スポーツ推進計画	2027-2031	スポーツ課	スポーツ
39	農林部	長野農業振興地域整備計画		農業政策課	土地利用
40		第三期長野市農業振興アクションプラン	2027-2031	農業政策課	農林業
41		長野市森林整備計画	2025-2034	森林・いのしか対策課	土地利用/農林業
42		長野市森林経営管理計画	2025-2029	森林・いのしか対策課	農林業
43	建設部	長野市第四次住宅マスタープラン	2027-2036	住宅課	都市整備
44		長野市耐震改修促進計画	2007-2030	建築指導課	防災・安全/環境/都市整備
45		第二期長野市空家等対策計画	2027-2036	建築指導課 空き家対策室	都市整備
46	都市整備部	長野市都市計画マスタープラン	2017-2036 （10 年毎見直）	都市計画課	土地利用/防災・安全/都市整備
47		長野市立地適正化計画	2017-2036 （2026 見直）	都市計画課	防災・安全/都市整備
48		長野市中心市街地活性化基本計画	2026-2030	まちづくり課	都市整備/商工業
49		長野市景観計画	2018-	まちづくり課	都市整備/文化芸術
50		長野市歴史的風致維持向上計画	2024-2031	まちづくり課 歴史的まちなみ整備室	都市整備/文化芸術
51		長野市緑を豊かにする計画	2019-2036	公園緑地課	環境/都市整備
52	教育委員会	第四次長野市教育振興基本計画	2027-2031	教育委員会総務課	子ども・若者/教育・学び
53		第四次長野市教育振興基本計画	2027-2031	教育委員会総務課	教育・学び
54		いじめ防止等のための基本的な方針	2025-	学校教育課	教育・学び
55		第四次長野市生涯学習推進計画	2027-2031	家庭・地域学びの課	教育・学び
56		第四次長野市子ども読書活動推進計画	2023-2027	家庭・地域学びの課	教育・学び
57	上下水道局	長野市水道ビジョン・水道事業経営戦略	2024-2033	上下水道局総務課	都市整備
58		長野市下水道 10 年ビジョン	2027-2036	下水道整備課	都市整備

6　用語解説一覧

用語	掲出ページ	解説

あ行

イノベーション	P13、P42	物事の「新機軸」「新結合」「新しい切り口」「新しい捉え方」「新しい活用法」（を創造する行為）のこと
インバウンド	P6、P19、P55	訪日外国人旅行のこと
ウェルビーイング(Well-being)	P2	身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念
温室効果ガス	P38	地球の気温を上昇させる効果を有する気体のこと。具体的には二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素などがある
オリンピックレガシー	P6	オリンピック競技大会が開催都市、その住民、そしてオリンピック・ムーブメントにもたらす大会前、大会中、そして大会後の長期にわたりもたらす利益のこと

か行

関係人口	P4	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと
観光コンテンツ	P46	地域資源を活用して旅行者に提供されるツアーや体験プログラム、飲食メニューなどの観光商品のこと
寛容	P12	文化や表現の手段、価値観などの多様性を尊重し、受け入れること
共創	P14	行政、市民、企業・団体などが連携し、異なる視点や価値観のもと多方面から意見を出し合いながら解決策の検討を行い、実践的な取組を展開することにより、新たなまちの魅力や地域の価値を共に創り上げていくこと
激甚化	P5、P6、P16、P17、P34	災害などの被害や状況が、非常に激しく、甚だしく、大きくなること
広域交通網	P6	都市や地域をまたいで、道路、鉄道などの交通機関が網の目のように通じていること
公益的機能	P20	水源涵養（すいげんかんよう）（森林の土壌が雨水や雪解け水を蓄え、洪水などを防ぐ働きのこと）、土砂災害防止、環境保全、生物多様性保全など、地域や社会全体に広く恩恵をもたらす機能のこと
公共施設マネジメント	P15	将来にわたり、行政サービスを持続的に提供できるよう、将来人口、財政状況などを考慮し、公共施設を最適化すること
耕作放棄地	P4、P50	以前耕作されていた土地で、過去１年以上作付けせず、この数年の間に再び作付けする意思の無い土地のこと

交通結節機能	P19、P54	駅やインターチェンジなど、鉄道、バス、自動車など多様な交通手段をつなぐ機能のこと
交通ネットワーク	P4、P13、P17、P18、P40	地域の拠点間などを結び、人やモノの円滑な移動を支える道路や公共交通のつながりのこと
荒廃農地	P16、P17	現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地
合理的配慮	P27	障害のある人にとっての社会的なバリアを取り除くため、事業者側の負担が重すぎない範囲で必要な対応をすること
国立社会保障・人口問題研究所（社人研）	P2	人口研究・社会保障研究などを行う厚生労働省の施設等機関
子ども	P4、P12、P30、P31、P32、P52	18 歳未満の人のこと
こども基本法	P4	日本国憲法および児童の権利に関する条約の精神にのっとり、すべてのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、こども政策を総合的に推進することを目的とした法律（令和４年６月成立、令和５年４月施行）
コンパクト・プラス・ネットワーク	P13	人口減少や高齢化が進む地域において、生活に必要な施設を特定の場所に集約し、それらの場所を公共交通網で結ぶ、持続可能なまちづくりの考え方
コンプライアンス	P15	単に法律を守る（法令遵守）だけでなく、定款や規約などの組織内のルール、さらには企業倫理観や社会規範、一般的な良識を守りながら、公正・公平に業務を行うこと

さ行

再生可能エネルギー	P38、P39	太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスといった、永続的に利用できるエネルギーのこと
里山	P6、P10、P17、P20	人々の生活によって形成・維持されてきた、雑木林・農地・ため池・集落などの環境から構成される地域のこと
産学官金	P43、P55	産は企業（産業界）、学は大学などの学術研究機関、官は行政機関など、金は金融機関のこと
産業機能	P17	農業、製造業、物流など、地域社会や経済の発展、雇用の創出、暮らしの維持に必要な機能のこと
ジェンダー	P5、P26、P27	社会的・文化的に形成された性別のことで、社会の中でつくられてきた「男性はこうあるべき」「女性はこうあるべき」といった性別による役割やイメージ
事業継続計画（ＢＣＰ）	P29、P35	企業が自然災害、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した際に、損害を最小限に抑え、事業の継続や早期復旧を可能とするために、平常時の活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと

自助・共助・公助	P12、P34	「自助」は、自分や家族が自身で（地域生活課題などに）対応すること、「共助」は、普段から顔を合わせている周囲の人や地域が協力して対処すること、「公助」は個人や地域の力では解決できないことを、公的機関が行うこと
循環型社会	P6、P38	「ごみの量を減らす（リデュース）」、「繰り返し使う（リユース）」、「再び利用する（リサイクル）」といった行動により、天然資源の消費が抑えられ、環境への負荷が低減された社会のこと
省エネルギー	P39	エネルギーを効率的に使用し、エネルギーの消費を抑えること
商圏	P42	ある商業施設や小売店、商店街などを日常的に利用する消費者が生活している地理的な範囲のこと
情報リテラシー	P15	情報の真偽を正しく見極め、個人情報の保護に留意しながら、情報を適切に取り扱うことができる能力のこと
新興感染症	P5	かつて知られていなかった、新しく認識された感染症で、局地的あるいは国際的に公衆衛生上問題となる感染症のこと
人口目標	P7	社人研推計をもとに、長野市人口ビジョンにおいて市が施策によって目指すべき姿として設定した 2060 年の目標人口
ストック	P17	都市において形成・蓄積された公共施設や住宅などの基盤のこと
スマート農業	P19	ロボット、ＡＩ、ＩｏＴなどの先端技術を活用する農業のこと
青少年	P32	小学校 1 年生以上 18 歳未満の人のこと
生成ＡＩ	P5	文章、画像、プログラムなどを生成できるＡＩモデルに基づくＡＩの総称
生物多様性	P16、P17、P38	遺伝子、種、生態系の 3 つのレベルにおける、生きものたちの豊かな個性とつながりのこと
総合型地域スポーツクラブ	P48	年代・性別・技術レベルに関係なく、誰もが気軽に参加できる地域住民が主体的に運営するスポーツクラブのこと

た行

脱炭素	P2、P5、P6、P13、P39	地球温暖化の原因となる二酸化炭素など温室効果ガス排出量と森林などの吸収源による除去量との均衡を達成させることで、脱炭素社会とは、温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする社会のこと
多様性	P12、P26	性別、年齢、障害の有無、人種、国籍などの属性により一人ひとりに違いがあること
地域コミュニティ	P4、P6、P13、P36、P53	同一地域内に居住する人々が、自主性と責任に基づき生活の様々な分野において共同する集団や地域社会のこと
地域ブランド	P51、P55	地域の農産物や特産品、歴史、文化といった資源に、付加価値を持たせることで、他にはない特別な魅力として確立された産品やサービスのこと

地域密着型プロスポーツチーム	P6、P48	地域を拠点とし、地域に根差した活動を行うプロスポーツチームのこと
地産地消	P50	地域で生産された農林水産物（食用に供されるものに限る。）を、その生産された地域内において消費すること及び地域において供給が不足している農林水産物がある場合に、他の地域で生産された当該農林水産物を消費すること
低未利用土地	P4、P6、P16、P17	利用されていない土地や、利用の程度が周辺地域に比べて低い土地
特殊詐欺	P34	電話をかけるなどして対面することなく欺こうとし、指定した預貯金口座への振込みやその他の方法により、不特定多数の者から現金などをだまし取る犯罪のこと
特定技能制度	P5	人手不足が深刻な産業分野において、一定の専門性や技能を有する外国人の就労を認める在留資格制度
都市機能	P6、P7、P17、P19	行政機関、高等教育機関、美術館、図書館、コンベンション施設、スポーツ施設、医療機関、商業施設など、都市生活を支え、まちの活力や利便性の維持・向上に必要な機能のこと
都市構造	P4、P18、P40	土地利用や建物の配置など、都市内部の空間的な仕組みのこと。本計画では、市域全域の空間的な仕組みのこと
都市ブランド	P10	本市の魅力や価値のこと

な行

長野市人口ビジョン	P7	本市における人口の現状などを分析し、人口減少に関する市民との意識を共有するため、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すもの
長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略	P3	人口減少に歯止めをかけるため、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）第 10 条の規定に基づき、策定する計画のこと
二地域居住	P4、P6	主な生活拠点とは別の地域に生活拠点を持ち、定期的・継続的に二つの地域を往来する暮らし方のこと

は行

ハザードマップ	P35	災害の発生に注意が必要な場所や、防災のための施設などを地図上に記載したもの

ま行

メンタルヘルス	P28	心の健康状態のこと
森林（もり）の里親協定	P51	森林保全活動に熱意のある企業や団体と、森林を所有する地域の連携を図り、企業、地域、行政のパートナーシップによる、新しいかたちでの森林の活用や交流を促進するための協定のこと

や行

ユニバーサルデザイン	P27	年齢、性別、国籍、個人の能力にかかわらず、はじめからできるだけ多くの人が利用可能なように、まちづくり、ものづくり、環境づくりを行っていく考え方

ら行

リスキリング	P5、P11	新たな業務や職業に対応するために必要な知識や技能を学び直すこと
流域治水	P17	気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化などを踏まえ、堤防の整備、ダムの建設・再生などの対策をより一層加速するとともに、集水域（雨水が河川に流入する地域）から氾濫域（河川などの氾濫により浸水が想定される地域）にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方
連携中枢都市	P7	近隣市町村が連携し、「経済成長のけん引」、「都市機能の集積・強化」、「生活関連機能サービスの向上」を進める取組である「連携中枢都市圏構想」における中心都市のこと。長野地域連携中枢都市圏は、長野市、須坂市、千曲市、坂城町、小布施町、高山村、信濃町、小川村、飯綱町で構成される

わ行

ワーク・ライフ・バランス	P29、P43	やりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、人生の各段階に応じて多様な生き方が選択でき、仕事と生活が調和した状態のこと
若者	P4、P5、P12、P30、P31、P36、P53	おおむね 18 歳から 39 歳までの人のこと

ＡｔｏＺ

ＡＩ	P2	Artificial Intelligence の略。人間の脳が行う学習、推論、判断などの知的な機能を、コンピュータなど人工的な方法で実現する技術のこと
ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）	P5	Digital Transformation の略。デジタル技術を活用して、業務やサービス、組織の仕組みなどを変革し、新たな価値を創出すること
ＥＢＰＭ	P15	Evidence-Based Policy Making の略。政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的に根拠（エビデンス）に基づくものとすること
ＰＤＣＡサイクル	P15、P56	Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の４段階を繰り返す、継続的改善手法のこと

ＳＷＯＴ分析	P6	目標を達成するために意思決定を必要としている組織や個人のﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄやﾍﾞﾝﾁｬｰﾋﾞｼﾞﾈｽなどにおいて、外部環境や内部環境を強み（Strengths）、弱み（Weaknesses）、機会（Opportunities）、脅威（Threats）の４つのｶﾃｺﾞﾘｰで要因分析し、事業環境変化に対応した経営資源の最適活用を図る経営戦略策定方法の一つ
2040 年問題	P6	1971 年～1974 年頃に生まれた「団塊ジュニア世代」が 65 歳以上となり、高齢者人口がピーク（約 3,900 万人）を迎える一方で、生産年齢人口（働き手）が急減することで、自治体行政や社会インフラの維持が困難になる危機のこと